

マムルーク朝スルターン＝カーイトバーイのダシーシャ・ワクフ

伊藤隆郎

(神戸大学)

Waqf ad-dašīša of Mamluk Sultan QāyṭbāyITO, Takao
Kobe University

It is well known that Mamluk Sultan Qāyṭbāy (r. 872–901/1468–96) actively established *waqfs* (endowments) for various objects not only in Cairo but also throughout Egypt, Syria, and Hejaz. A number of studies have been conducted on his *waqfs*. However, his large-scale *waqf* designed to distribute *dašīša* (porridge) and bread in *Ḥaramayn* (Mecca and Medina), especially in Medina, that is, *waqf ad-dašīša* has received limited attention from modern scholars, although a codex of Arabic documents concerning this *waqf* is extant: Bibliothèque nationale de France, ms. arabe 1118 (or Supplément 471).

The article examines, first, Qāyṭbāy's endowment deeds included in the codex and two sets of the *waqf* documents by other persons, which were incorporated into the *waqf ad-dašīša* during the sultan's lifetime.

Furthermore, the article investigates the process, background, and intention behind the establishment of the *waqf ad-dašīša* as well as the characteristics of the properties endowed in it: A large part of the endowed properties consisted of lands in Egypt, not a few of which belonged to the state treasury (*bayt al-māl*), as the documents explicitly stated. The *waqf* was supposed to be managed by state officials. By establishing it, Qāyṭbāy seemingly wished to demonstrate the Mamluk Sultanate's power and philanthropy particularly in Medina, which, in this period, attracted a growing number of concerns from other Muslim rulers. Therefore, the nature of the *waqf ad-dašīša* is said to have been public rather than private or individual.

Finally, we review the state of the *waqf ad-dašīša* after the death of Qāyṭbāy: The codex also includes six documents related to this *waqf* from the 16th century. These documents and other sources indicate that the *waqf ad-dašīša* functioned well until the middle of the 16th century. Thereafter, the *waqf* was compounded with other endowments established by Mamluk sultans and amirs for *Ḥaramayn* to be called the *waqf ad-dašīša al-kubrā* by Ottoman Sultan Murat III. (r. 982–1003/1574–95). Because the codex was in the pos-

Keywords: Mamluk Sultanate, Qāyṭbāy, Ḥaramayn, waqf, Arabic documents
キーワード: マムルーク朝, カーイトバーイ, ハラマイン, ワクフ, アラビア語文書

session of a scribe of the *waqf ad-dašiša al-kubrā* in 1156/1743, the *waqf ad-dašiša* of Qāytbāy, or at least a part of it seems to have been active even in the 18th century.

目次

はじめに

1. カーイトバーイ生前のワクフ

2. ダシーシャ・ワクフの分析

3. カーイトバーイ没後の状況

おわりに

はじめに

マムルーク朝スルターンのカーイトバーイ(在位 872-901/1468-96年)がカイロのみならずエジプト、シリア、ヒジャーズの各地で、さまざまな対象に盛んにワクフを設定したことは当時からよく知られている。彼のワクフに関する研究も多い¹⁾。中でも Carl F. Petry は、カイロのエジプト国立公文書館(Dār al-Waṭā'iq al-Qawmiyya)とワクフ省(Wizārat al-Awqāf)に所蔵される多数の文書を渉猟し、カーイトバーイのワクフに関するいくつかの重要な論考を発表している。しかし彼は、メディナに対する大規模なワクフについては現存文書がないと述べ[Petry 1994: 199]、検討していない。ところが後に、そのカーイトバーイのワクフについて記録した文書の集成がフランス国立図書館(Bibliothèque nationale de France, Paris)に所蔵されていることが、Doris Behrens-Abouseifによって明らかにされた。

ただし、この冊子型の文書集(BNF. ms.

arabe 1118, ないし Supplément 471)を Behrens-Abouseif が新たに発見したというわけではない。それは実は既に、フランス国立図書館所蔵写本の新旧どちらの目録にも記載されているのである。古い目録には、当該文書集の形状(235葉, 27×18 cm, 1葉当たり18行)と、それがカーイトバーイのワクフに関する888/1483年から988/1580年——後者の年は後述するように誤記と考えられるが——までの複数の文書を含んでいること、中にハラマイン(メッカとメディナ)の貧者にダシーシャ(dašiša: 小麦粥)を分配するためのワクフ設定文書があることなどが概括的に記されている[MacGuckin Baron de Slane 1883-95: 218]。一方、新しい目録は、収録されている諸文書の作成年を挙げるほか、Muḥammad b. Sa'dなるブーラークにおける大ダシーシャ・ワクフの書記(kātib waqf ad-dašiša al-kubrā bi-Būlāq)がこの文書集を所有していたことを示す1156年 Muḥarrām 月/1743年2-3月の書き込み[1a]²⁾に言及し、彼が筆写したとする[Vajda/Sauvan 1978: 331-332]。

1) マムルーク朝時代のワクフの研究については、伊藤 2009b 参照。なおその中で、Mona Zakarya, *Deux palais du Caire médiéval*, Paris 1983 で一部校訂されているカーイトバーイのワクフ設定文書を同書に従ってエジプト国立公文書館所蔵の文書 DW. 18/112 としたが (p. 37), 文書の作成年月日からすると、DW. 28/187 の間違いである可能性がある [Amīn 1981: 25, 46]。ただし Amīn は、DW. 18/112 が Zakarya によって研究されたと注記しており——前掲書のもとになった彼女の博士論文においてであるが——, Amīn がカタログに記載している内容に加えて、同文書に Zakarya が校訂した部分も含まれているのかもしれない。

2) 左上余白に算用数字でフォリオ番号が2つ記され、第149葉以降、両者にずれがあるが、下の方に書き込まれた数字が正しい。以下、この文書集のフォリオ番号を挙げる際には、史料略号なしでフォリオ番号のみとする。

このように BNF. ms. arabe 1118 の存在自体は古くから知られていた。しかるに、長らく研究者の注意を引くことはなく、忘れ去られていたのである。それをいわば再発見したのが Behrens-Abouseif というわけであるが、彼女にしても、その一部を紹介、参照するに留まっている。Behrens-Abouseif 1998a は、BNF. ms. arabe 1118, およびカーイトバーイのメディナを主対象とするワクフ（以下、ダシーシャ・ワクフ）の概要（特に、以下で見る第五ワクフの支出項目）を示す。Behrens-Abouseif 1998b は、ダシーシャ・ワクフの財源のうちカイロとその周辺の都市内不動産を取り上げるが、その他のワクフ財は分析されていない。また、Behrens-Abouseif 1999 は、ダシーシャ・ワクフに含まれるカーイトバーイのメディナにおける建築を再構成するのに BNF. ms. arabe 1118 中の記述を用いたものであり、Behrens-Abouseif 2000 は、このワクフに組み込まれたバクタムル・アッサーキー Baktamur as-Sāqī 家のワクフ（後述）を対象としたものである。

これらのほかに研究はなく、要するに、BNF. ms. arabe 1118 という貴重な史料は未だ十分に検討、利用されておらず、ダシーシャ・ワクフの詳細も明らかにされていないのである。この問題を解決し、ワクフ研究に重要な事例を提供することが、本稿の目的である。

1. カーイトバーイ生前のワクフ

まずは、BNF. ms. arabe 1118 所収のワクフ設定文書³⁾の内容を整理しながら、カーイトバーイ自身によって設定されたワクフと彼

の生前に付け加えられたワクフがいかなるものであったかを示す。その際、史料上に記載はないが、カーイトバーイによるワクフを古いものから順番に第一ワクフ、第二ワクフと这样に呼ぶことにする。

1.1. 第一ワクフ

ワクフ設定者であるカーイトバーイの名前と称号などを述べた冒頭部に続き [1b-2a], 彼によって 24. Šafar 888/ 3. 4. 1483 に⁴⁾ [17b] ワクフに設定された物件が列挙されている [2b-13b]。まとめれば、次の表の通りである。

このように、ほとんどがエジプトの土地、しかもその細片である。また多くが国庫に属すること、つまりカーイトバーイの私財 (milk) ではないことが明記されている。

以上のワクフ財から得られる収益は、ワクフ財の維持管理費用を差し引いた後、次の用途に充てられるように定められた [13b-15a; Behrens-Abouseif 1998a: 66-67]。第一に、メッカに上エジプト産の (ša'īdi) 600 *irdabb* (41,760 kg)⁵⁾ の小麦を送り、それをダシーシャとパンにして分配すること、およびメッカにあるカーイトバーイのマドラサ (al-Madrassa al-Ašrafiyya) の収入が不足している場合、それを補填すること。第二に、メディナにも上エジプト産の 7,500 *irdabb* (522,000 kg) の小麦を送ってダシーシャとパンにし、メディナを訪れた貧者たちに配るほか (パンは1日に1人 8 *ūqiya bil-miṣri* (299.52 g) のものを2個)、カーイトバーイのマドラサに滞在する者に分配する食事 (simāt) を用意すること。その他、具体的な額は記されていないが、小麦の輸送費、ダシーシャやパンの調理費、人件費、事務費など、これらの事業

3) ワクフ設定文書の書式については、五十嵐 2010; Reinfandt 2003: 104-113; 岩武 2000 を参照のこと。

4) 日付は、日、月、年の順で記す。以下同様。

5) 以下、*irdabb* などの諸単位については Hinz 1955 を参照のこと。マムルーク朝時代、1 *irdabb* は約 90 l で、小麦の場合 69.6 kg だった [Hinz 1955: 39]。

第一ワクフのワクフ財

番号 ⁶⁾	物件；割合，数 ⁷⁾	所在地または地名	地域	備考 ⁸⁾
1	建物 (makān) ; 2	Suwayqat al-'Uṣfūr	al-Qāhira	4. Ša'bān 885/9. 10. 1480 購入；Behrens-Abouseif 1998b: no. 39
2	土地 (ard) ; 5/6	Siryāqūs	al-Qalyūbiyya	国庫 (bayt al-māl) に所属；TS: 10; Halm 1979-82: 337
3	土地；7/12	Samadūn	al-Minūfiyya	国庫に所属；TS: 106; Halm 1979-82: 379
4	土地	Ṭaḥā al-Madina	al-Uṣmūnayn	国庫に所属；TS: 169; Halm 1979-82: 134
5	土地；11/14	al-Biḡūr	al-Minūfiyya	TS: 101; Halm 1979-82: 361; 12. Rabī' II 887/31. 5. 1482 イスティブダール (istibdāl: 交換・買い替え) で入手；残り 3/14 は国庫に所属
6	土地	Minyat al-Layt/ Minyat Hāšim	al-Ġarbiyya	国庫に所属；TS: 92; Halm 1979-82: 543
7	土地	Ġalf	al-Bahnasāwiyya	国庫に所属；TS: 165; Halm 1979-82: 156
8	土地	Badawayh	ad-Daqahliyya	国庫に所属；TS: 50; Halm 1979-82: 707
9	土地；7/168	Rifa/Durunka	al-Asyūṭiyya	国庫に所属；TS: 185; Halm 1979-82: 99
10	土地；3/4	Manqaṭīn	al-Bahnasāwiyya	国庫に所属；TS: 172; Halm 1979-82: 168
11	土地；1/16	Šaft al-'Urafā'	al-Bahnasāwiyya	国庫に所属；TS: 168; Halm 1979-82: 177
12	土地；3/4	Manšiyat (Ibn) 'Antar	aš-Šarqiyya	残り 1/4 はカーイトバーイの別のワクフの財源だったが，それもこのワクフに追加 [13b]；TS: 41; Halm 1979-82: 644
13	土地	Šubrā Hīt	al-Buḥayra	TS: 129; Halm 1979-82: 454
14	土地；1/2	Asknīda	al-Buḥayra	土地すべては 11. Ša'bān 887/25. 9. 1482 購入；TS: 118; Halm 1979-82: 405
15	土地；3/40	al-Mu'aṣyira	al-Buḥayra	国庫に所属；TS: 122; Halm 1979-82: 438
16	土地；1/16	Baršūm (Baršūb)	al-Qalyūbiyya	国庫に所属；TS: 9; Halm 1979-82: 324
17	土地；1/10	Mūša	al-Asyūṭiyya	国庫に所属；TS: 188; Halm 1979-82: 93-94
18	土地；1/20	Ṭuwwa	al-Uṣmūnayn	国庫に所属；TS: 182; Halm 1979-82: 137
19	土地；1/18	Idfa	al-Iḥmīmiyya	国庫に所属；TS: 188; Halm 1979-82: 83
20	土地	Minyat al-Baṭs/ al-Baṭṭ	al-Fayyūmiyya	国庫に所属；TS: 158; Halm 1979-82: 265-266
21	村 (qarya)	Minya	Ṭarābulus	製粉所 (ṭāḥūn)，染色場 (ḥānūt aṣ-ṣibḡ)，砂糖黍 压榨所 (mi'šarat al-qaṣab) を含む；18. Muḥarram 887/9. 3. 1482 イスティブダールで入手；Dussaoud 1927: V, B, 1
22	村；5/24+ 259/6912	SKYL(?)	Ša'ra, Dimašq	28. Ša'bān 886/22. 10. 1481 購入
23	村	Yūnīn	Ba'labakk	Dussaoud 1927: III, D, 1
24	ハラージュ	al-Fant	al-Bahnasāwiyya	TS: 161-162; Halm 1979-82: 155

- 6) ワクフ財の番号は便宜上，付したものである。以下同様。
- 7) セミコロン(;)の後にあげた数字は，ワクフにされた当該物件の割合，または数や面積に関する文書中のデータである。数字をあげていない場合は，その物件全体がワクフ財にされたことを示す。以下の表でも同様。
- 8) カイロおよびその周辺の都市内不動産の場合は，Behrens-Abouseif 1998b 中の対応する物件の番号をあげ，エジプトの土地の場合は，TS と Halm 1979-82 の該当ページを，シリアの土地で特定できた場合は，MB の該当ページや，Dussaoud 1927 の地図番号と其中での位置，あるいは参照ページをあげる。以下の表でも同様。

を行うための諸経費。そして余剰があった場合には、管理人 (nāzīr) が必要時のためにそれを保管しておくこととされている。

管理人はカーイトバーイが存命中は彼自身が務め、後継者を指名できるが、指名がなされなかったときは、カーイトバーイ没後、後継のスルターンが代々務めるようにと規定されている。その補佐 (nā'ib) にはエジプトのアターベク (atābak al-'asākīr), 官房長 (dawādār kabīr), 秘書長 (kātib as-sirr) の3人が、証人 (šāhid) にはエジプトの4人の大カーディーが、事務長 (mubašīr) にはイブン・アルジーアーン Badraddīn Abū al-Baqā' Muḥammad b. Yahyā Ibn al-Ġi'ān (902/1497年没) が指名された [15b-16b]。イブン・アルジーアーンは、官僚の名家の出身で、軍務庁会計 (mustawfī ad-dīwān al-ġayš) などを務めたスルターンの寵臣の1人であった⁹⁾。

1.2. 第二ワクフ

第一ワクフを設定してから1ヵ月余り後の15. Rabī II 888/23. 5. 1483に [22b] カーイトバーイはワクフ財を追加した。追加されたのは、1) カイロの al-Ġazīra al-Wustā (al-Wastāniyya) にある賃貸地 (hīkr 地) の上にたち、店舗、倉庫 (maḥzan), 水車 (sāqiya) 等を含む2つの建物 (binā': Behrens-Abouseif 1998b: no. 48) と2) Ḥuṭṭ al-Qammāhīn にある製粉所の建物 (binā' at-ṭāhūn: Behrens-Abouseif 1998b: no. 44) の2物件である [19a-22a]。

文書には、これら2物件の入手の経緯が記されている [22b-25b]。カーイトバーイは

金庫長 (ḥāzindār) バルスバーイ・アルマフムーディー Barsbāy al-Maḥmūdī (890/1485年没)¹⁰⁾ を代理にたて、1) の物件の1/2の権利および2) の製粉所を nāzīr dīwān al-mamālik as-sultāniyya の Ġamāladdīn Yūsuf b. Muḥammad al-Minūfī (890/1485年没)¹¹⁾ から、1) の残り1/2の権利を aṣ-Ṣarīmī Ibrāhīm b. Ya'qūb なるハルカ (ḥalqa) 軍人から買い取った。前者の売り手に対しては、1) に1,200 *dīnār ašrafī*, 2) に500 *dīnār ašrafī*, 計1,700 *dīnār ašrafī* 支払うが、そのうち300 *dīnār* は金貨ではなく、銀貨3,750 *dirham* で立て替えられることが売り手の合意を得て取り決められた。後者の売り手に対しては、1,200 *dīnār ašrafī* が支払われた¹²⁾。

1.3. 第三ワクフ

さらに24. Rabī II 890/10. 5. 1485に [94b] カーイトバーイはメディナに自身が建設した諸施設、およびカイロの Ḥuṭṭ ad-Daġġāġīn にある給水施設 (ḥawḍ as-sabil, bi'r, sabil—次表番号8の建物の一部をなす) を対象とする [90b] ワクフを設定した。文書ではまず、メディナの同じ敷地にたつ次の3施設が記述される [28b-32b]。

- (1) マドラサと付属のリバートおよび書庫
 - (2) 店舗あるいは隊商宿 (wakāla), 給水場 (sabil) とコーラン学校 (maktab), ダシーシャやパンのための倉庫、製粉所 (ṭāhūn), パン焼き竈 (furn), 調理場 (maṭbah) などから成る複合施設
 - (3) 浴場 (ḥammām)
- このうち(2)の店舗、(3)の浴場は、その賃貸料が収入として見込まれている。そし

9) 彼については、BZ: III, 363; DL: XI, 8-10; Martel-Thoumian 1991: 298 参照。なお彼は、カーイトバーイの882/1477年のシリア巡行を記録した *al-Qawāl al-mustazrafī fi safar mawlānā al-Malik al-Ašraf* の著者でもある。

10) 彼については第2章で触れる。

11) 彼については、DL: X, 333 参照。それによれば、彼は *kātib dīwān al-mamālik* であったという。軍務庁 (dīwān al-ġayš) に属する *kātib dīwān al-mamālik* については、Martel-Thoumian 1991: 48, 57; Ayalon 1954: 66 参照。

12) *dīnār ašrafī* については、Popper 1955-57: II, 49-50; Schultz 1998: 335-336 参照。

第三ワクフのワクフ財

番号	物件；割合，数	所在地または地名	地域	備考
1	家屋 (dār)	Bāb as-Salām 近く	al-Madīna	30. Raġab 885/5. 10. 1480 購入
2	果樹園 (ḥadiqa)	al-Madīna 郊外 Qubā 近く	al-Madīna	私財
3	果樹園	al-Madīna 郊外	al-Madīna	私財
4	果樹園；2	al-Madīna 郊外	al-Madīna	私財
5	建物 / 隊商宿 (‘imāra/wakāla)	Ḥuṭṭ Bāb an-Naṣr	al-Qāhira	私財；Behrens-Abouseif 1998b: no. 28
6	建物 (‘imāra)； 1/2	Ḥuṭṭ al- Bunduqāniyyin / al-Bunduqāniyyin	al-Qāhira	Behrens-Abouseif 1998b: no. 34
7	建物 (‘imāra) (ḥān, qaysāriyya 等 を含む複合施設)	Ḥuṭṭ ad-Daġġāġin/ al-Ḥaririyyin	al-Qāhira	1/2 はスルターンの私財；1/2 は Zaynaddīn Abū Bakr b. Muzhir の私財，後にワクフ；Behrens- Abouseif 1998b: no. 35
8	建物 (‘imāra)； 1/2	Ḥuṭṭ al-Hilāliyya 近くの Ḥuṭṭ ad-Daġġāġin	al-Qāhira	Behrens-Abouseif 1998b: no. 40
9	建物 (makān) (機織り場)	Bāb al-Qaṭṭara 外， Ḥuṭṭ al-Maqsim(?)	al-Qāhira	3. Ša‘bān 885/8. 10. 1480 購入；Behrens-Abouseif 1998b: no. 42
10	建物 (binā‘) (住居)	Ḥuṭṭ al-Azbakiyya	al-Qāhira	26. Dū al-qa‘da 888/26. 12. 1483 購入；Behrens- Abouseif 1998b: no. 43
11	建物 (binā‘) (住居)	Bustān Ibn Ṣayram	al-Qāhira	ḥikr 地の上にたつ；15. Raġab 889/8. 8. 1484 購入； Behrens-Abouseif 1998b: no. 27
12	建物 (makān) (住居)	Ḥārat Bahā‘addīn	al-Qāhira	30. Raġab 889/23. 8. 1484 購入；貯水池 (hawḍ) と給水場 (sabil) を除く；Behrens-Abouseif 1998b: no. 29
13	建物 (makān) (住居)	Ḥuṭṭ Raḥbat al-‘Id	al-Qāhira	28. Ša‘bān 880/27. 12. 1475 購入； Behrens-Abouseif 1998b: no. 31
14	建物 (binā‘) (住居)；1/2	Ḥuṭṭ al-Ḥurūfīš (al-Ḥurštaf)	al-Qāhira	ḥikr 地の上にたつ：21. Dū al-ḥiġġa 880/16. 4. 1476 購入；Behrens-Abouseif 1998b: no. 32
15	建物 (makān) (住居)	Ḥārat ar-Rūm as-Suflā	al-Qāhira	6. Šafar 879/22. 6. 1474 購入；Behrens-Abouseif 1998b: no. 38
16	建物 (makān) (住居)	Ḥuṭṭ al-Wazīriyya	al-Qāhira	11. Rabī I 889/8. 4. 1484 購入；一部除外； Behrens-Abouseif 1998b: no. 37
17	建物 (makān) (住居)	Ḥuṭṭ al-Wazīriyya	al-Qāhira	7. Raġab 889/31. 7. 1484 イスティブダール (istibdāl: 交換・買い替え) で入手
18	土地 (ard)	Damšit	al-Ġarbiyya	2 回のイスティブダールを通じて入手；TS: 78； Halm 1979-82: 492
19	土地；7/48 (=14/96)	Samadūn	al-Minūfiyya	うち 5/96 は 2 回のイスティブダールを通じて入手； 残りの 3/32 (= 9/96) は国庫 (bayt al-māl) に所属； TS: 106；Halm 1979-82: 379
20	土地；1/2	al-Qaššīš	al-Qalyūbiyya	国庫に所属；TS: 9；Halm 1979-82: 334
21	土地；11/48	Qulūsanā	al-Bahnasāwiyya	国庫に所属；TS: 171；Halm 1979-82: 175
22	船；2	—	—	私財
23	店舗 (ḥānūt)；64	Madrasat Dimašq(?), 城塞の 南	Dimašq	29. Šafar 883/1. 6. 1478 購入
24	建物 (‘amā‘ir) (店舗等)；複数の 建物の各 1/2	Maḥallat/Ḥuṭṭ Masġid al-Qašab	Dimašq	
25	村 (qarya)；5/24 +13/192(?) ¹³⁾	SKYL(?)	Ša‘rā, Dimašq	20. Ġumādā I 882/30. 8. 1477 私財として認定；さ らに 1/16 のディーワーン地 (ḥiṣṣa diwāniyya)
26	村	as-SMAQT(?)	Ša‘rā, Dimašq	SKYL(?) の近く
27	村	Ḥunāk	Ḥamā/ Ma‘arrat an-Nu‘mān	イスティブダールで入手；道路，モスク等を除く； MB: II, 309-310；Dussaud 1927: 189

て、以下のワクフ財が列挙される [32b-89b]。

第一ワクフのワクフ財と比べると、都市内不動産の割合が大きく、また多くの物件が事前に購入またはイスティブダール (istibdāl: 交換ないしは買い替え)¹⁴⁾ によってカーイトバーイの私財となっているものであることが指摘できる。なお、番号 25 の村の一部は、第一ワクフでもワクフ財とされているが (番号 22)、今回ワクフにされた部分とは別であるという [88b-89a]。その他、興味深いのは、輸送用に 2 隻の船がワクフ財となっていることである [85b]¹⁵⁾。

収益は、第一、第二ワクフで定めた通りに、前述のメディナの諸施設とカイロの給水施設に関わる諸経費に充てられると書かれているが [90a-91a]、具体的な数字は挙げられていない。また、このワクフの管理人には、カーイトバーイがこれ以前に設定したワクフ (awqāf-hu as-sābiqa) の管理人がなり——つまり、第一ワクフの管理人に関する規定がこのワクフにも適用されるということであろう——、(その他の) 規定 (šurūṭ, sg. šart) も第一、第二ワクフと同様であるとされる [91a]。

続けて、カイロの Ḥuṭṭ ad-Dağğāğīn にある複合施設の建物 (番号 7) の 1/2 を所有していたイブン・ムズヒル Zaynaddīn Abū Bakr Ibn Muzhir (893/1488 年没)¹⁶⁾ が、カーイトバーイのメディナに対するワクフ (ダシーシャ・ワクフ) に協力することを申し出たとして、その内容が記載されている。

1.4. イブン・ムズヒルのワクフ

イブン・ムズヒルは、官僚名家の出身者で、

秘書長を長く務めた。彼は 10. Šafar 888/20. 3. 1483 に設定したワクフを 28. Rabī II 890/14. 5. 1485 に [93b, 94b-95a] 次のように変更したという。

ワクフ財は、前述の建物の 1/2 であり、その収益は、ワクフ財の維持費用を差し引いた後、次の通り分配される [92a-93a]。

- (1) カイロの al-Qarāfa にあるシャーフィーイー廟に毎月 150 *dirham min al-fulūs*¹⁷⁾
- (2) カイロのフサイン廟に毎月 56 *dirham min al-fulūs*
- (3) Waqf al-Irbili(?) に毎月 57 + 1/2 *dirham min al-fulūs*
- (4) ハラマインに毎月 65 *dirham min al-fulūs*
- (5) Waqf al-Mağdiyya(?) に毎月 65 + 1/2 *dirham min al-fulūs*
- (6) Waqf aš-Šāwī(?) に毎月 130 *dirham min al-fulūs*

管理人にはまず自分になり、特に後継者を指名しなかったような場合には、子孫のうち最もふさわしい者か、そうでなければカイロにある彼のモスク (ğāmi') の管理人がなる [93a]。そして、以前に定められたこれら以外の対象 (具体的には不明) への支出が取り消され、代わって余剰があった場合に、それがカーイトバーイのメディナにおける給食ワクフ (simāṭ ad-dašīša, qamḥ aš-šadaqa, ḥubz aš-šadaqa) に回され、カーイトバーイの第一ワクフの規定に従い、その管理に任せられることとされた [93b-94a]。

Behrens-Abouseif は、イブン・ムズヒルが 886/1481 年に一時スルターンの不興を買

13) 文書には、5 qarārīṭ wa-1/2 wa-1/4 wa-1/8 qīrāt wa-1/2 qīrāt wa-1/4 qīrāt min qīrāt min 24 qīrāt [88b] とあるが、なぜ 1/2 qīrāt と 1/4 qīrāt がこのように 2 度にわたって記されたのかは不明である。

14) イスティブダールについては注 55 を見よ。

15) 船には名前が付けられており、1 隻は Abū Salāma、もう 1 隻は Abū as-Sa'ādāt といい、大きい方の船の長さが 29 *ad-dīrā an-nağğārī (ad-dīrā bin-nağğārī)* (約 22.5 m)、もう一方の長さが 26 *ad-dīrā an-nağğārī* (20.15m) であったという。Behrens-Abouseif は、これらの長さの単位を *dhirā bukhārī* としているが [Behrens-Abouseif 1998a: 67]、誤りである。

16) 彼については、DL: XI, 88-89; NA: VIII, 119-120; BZ: III, 255; Martel-Thoumian 1991: 270-272 参照。

17) *dirham min al-fulūs* については、Schultz 1998: 337-338 参照。

い、数人のアミールたちの執り成しとイブン・ムズヒル自身がスルターンに付届けをしたおかげで許されたことをもとに [BZ: III, 183-184], このワクフの変更が強制されたものではなかったかと推測している [Behrens-Abouseif 1998b: 31]。たしかにこの変更が自主的だったとは考えにくい、イブン・ムズヒルが最初にワクフ設定を行ったのは 888/1483 年であり、ワクフ条件の変更の理由を 886/1481 年の出来事に求めることはできないであろう。

1.5. 第四ワクフ

第三ワクフを設定したのと同じ 24. Rabī II 890/ 10. 5. 1485 に [100b] カーイトバーイはイスティブダールによって入手した次のエジプトの 5 物件を財源とするワクフも設定した [96b-98b]。

- 1) 上エジプト al-Asyūṭiyya 県の Abū Tiġ (Bū Tiġ) (TS: 186; Halm 1979-82: 91) にある 3 つの土地片, 計 1,000 *faddān* (636.8 ha)
- 2) 上エジプト al-Bahnasāwiyya 県の Sumustā (TS: 169; Halm 1979-82: 180) にある 2 つの土地片, 計 1,000 *faddān*
- 3) 同 Ṭaršūb (TS: 169; Halm 1979-82: 182)
- 4) カイロ近郊 (aḍ-Ḍawāḥī) の al-Marġ(?) にある 広さ 45+11/12(?) *faddān*¹⁸⁾ の al-Manṣūrī という名の果樹園 (bustān)
- 5) 下エジプト al-Qalyūbiyya 県の Siryāqūs (TS: 10; Halm 1979-82: 337) にある 広さ 100 *faddān* の an-Nāširīn という名の果樹園
これらの収益は, メディナのアミールに

毎年エジプト産小麦を 1,000 *irdabb* (69,600 kg) 送るために用いられ, 代わりにメディナのアミールはその住民や滞在者から非正規税 (*mukūs* (sg. maks), *maġārim* (sg. maġram)) を徴集しないように求められた。そして, もし彼がそれに従わない場合は, 小麦は彼ではなくカーイトバーイのメディナのワクフの支出に回すようにと定められた。また余剰はメディナの給食ワクフ (*al-waqf al-muta'alliq bi-simāt al-Madīna*) に回され, 逆に収益が不足する場合は給食ワクフから補填することとされた。管理人, 事務長 (*mubāšir*) などのスタッフは先行するワクフで定めた通りであるという [98b-100a]。

1.6. 第五ワクフ

第 158 葉表から第 197 葉裏までには複数回にわたるワクフ設定の内容がまとめて記されており, それにしたがって, ここではそれらをまとめて第五ワクフとしておく。ワクフ財について, 第三ワクフの財源のひとつとされた機織り場を含む建物 (番号 9) をカーイトバーイは 24. Rabī II 890/ 10. 5. 1485 に設定した自身の子孫のためのワクフ財とすることに變更する一方 [158b-159b], メディナのワクフの財源として次表にある物件を加えた [159b-183b, 196b]。

これらの物件のうち, 番号 1 から 10, 番号 14, 15, 17 は 16. Ḍū al-ḥiġġa 891/13. 12. 1486 に, 番号 19 は 7. Muḥarrām 893/23. 12. 1487 にそれぞれワクフ財とされ¹⁹⁾, 889/1484-85 年²⁰⁾ に設定されたワクフの条件に従

18) 文書には, 1/2 *faddān* wa-1/4 *faddān* wa-1/6 ? *faddān* とあり, 1/6 (suds) のあとに続く語の判読が難しい。さしあたり *tim* (全) と読み, 1/6 *faddān* と同義と解釈しておく。

19) 'Abd al-Bāsiq b. Ḥalīl al-Malaṭī (920/1514 年没) は, 889 年 Ġumādā II 月/1484 年 6-7 月にアズハル・モスクに建設された沐浴場 (*mīḍa'a*) が完成し, メッカとメディナでダシーシャを分配するためのワクフにされたと伝えるが [NA: VII, 379-380], これがワクフ財番号 1-3 のいずれかに相当するのかわからない。

20) 第 198 葉表から 200 葉裏に記載されている裁定認証文書 (*iṣḡāl ḥukmī*) にも 889 年とあるが [198b], 文書集に 889 年のワクフ設定文書は見られない。この年に作成されたが, 文書集に収録されていない文書があるのかもしれない。あるいは第一ワクフの設定された 888 年, または第三ワクフの設定された 890 年の間違いの可能性も考えられる。なお, ワクフ設定文書に付随する裁定認証文書や施行認証文書 (*iṣḡāl tanfiḍī*) については, Reinhardt 2003: 113-126 が詳しい。

第五ワクフのワクフ財

番号	物件；割合，数	所在地または地名	地域	備考
1	建物 (binā' al-makān) / 家屋 (bayt)	Ḥuṭṭ al-Ġāmi' al-Azhar	al-Qāhira	もと az-Zaynī Miṭqāl as-Sūdūni の家屋；私財；Behrens-Abouseif 1998b: no. 36
2	厩舎 (iṣṭabl) と住居 (riwāq)	Ḥuṭṭ al-Ġāmi' al-Azhar	al-Qāhira	番号 1 に隣接；私財
3	廃墟 (ḥirba)；2/3	Ḥuṭṭ al-Ġāmi' al-Azhar	al-Qāhira	番号 1 に隣接；私財
4	建物 (amākin/ 'imāra) (店舗 (ḥānūt), 隊商宿 (wakāla) 等)；1/2	Ḥuṭṭ al-Ḥaššābin, Bāb aš-Ša'riyya	al-Qāhira	私財；Behrens-Abouseif 1998b: no. 30
5	建物 (amākin) (店舗，厩舎等)；1/2	Ḥuṭṭ ar-Rassāmīn	al-Qāhira	私財；Behrens-Abouseif 1998b: no. 33
6	建物 (makān) / 家屋 (bayt)；1/2	Ḥawḍ Ibn Hanas	al-Qāhira	一部は <i>ḥikr</i> 地の上にたつ；もと as-Sayfi Ḡarbāš の家屋；私財；Behrens-Abouseif 1998b: no. 41
7	建物 (makān) (店舗，隊商宿等)；1/2	Ḥawḍ Ibn Hanas	al-Qāhira	番号 6 に隣接；私財
8	地区 (nāḥiya)	Sūhāy	al-Iḥmimiyya	国庫 (bayt al-māl) に所属 (?)；TS: 190; Halm 1979-82: 87-88
9	地区と村 (kafr)	Manyal 'Ayyāš	al-Ġiziyya	私財；TS: 146; Halm 1979-82: 227
10	土地 (ard)；1/20	Mīnyat Rāḍī	aš-Šarqiyya	私財；TS: 43; Halm 1979-82: 655
11	村 (qarya)；3.5 <i>faddān</i>	Mannaġ	'Azāz, Ḥalab	国庫に所属；MB: V, 213; Dussaud 1927: 479 (Minnigh)
12	家屋 (dār)；1/2	Bāb Arba'in, Ḥammām Uzdamur の近く	Ḥalab	国庫に所属
13	建物 (binā') (住居)；1/2	Ḥuṭṭ Suwayqat as-Sabbā'in/Ḥārat as-Saqqā'in	al-Qāhira	私財；Behrens-Abouseif 1998b: no. 47
14	地区；1/40 (1/20?)	Ṭaḥā Nūb	al-Qalyūbiyya /al-Minūfiyya	国庫に所属；TS: 12; Halm 1979-82: 338; 文書では al-Minūfiyya 県 [182b]
15	地区 / 土地；1/48	Irgānnūs/Irgānnūš	al-Bahnasāwiyya	国庫に所属；TS: 160; Halm 1979-82: 162
16	村 (kafr)；1+1/4 qīraṭ	Ḥāmām(?)	Ḥalab	国庫に所属
17	村 (qarya)；45/96	'YTA(?)	al-Biqā'	国庫に所属
18	地区 / 土地；1/60	Nawā	al-Qalyūbiyya	国庫に所属；TS: 13-14; Halm 1979-82: 331
19	地区 / 土地；1/20 + aš-Šayḥ 'Umar b. Qadīd で知られる土地 5 <i>faddān</i>	Mūša	al-Asyūṭiyya	TS: 188; Halm 1979-82: 93-94

うと定められた [196b]。また, 13. Šawwāl 893/20. 9. 1488 にもワクフ設定がされたところがあるが, 物件は挙げられていない。この 13. Šawwāl 893 という日付は, カーイトバーイが自身の子孫のためにワクフ財の変更を行った日ではないかと推測できるが, ここで言及されない番号 18 の Nawā がワクフ財にされた日である可能性もある²¹⁾。そして, 9. Rabī II 894/12. 3. 1489 に残る番号 11, 12, 13, 16 がワクフ財とされた。支出項目は次の通りである。

(1) ワクフ財の維持管理費

(2) 収益をエジプトへ, さらにスエズからメディナの外港であるヤンブウ (Yanbu') およびメッカの外港であるジェッダへ輸送するのにかかる諸経費

(3) 穀物貯蔵庫としての *turba*²²⁾ と *sūr*(? *šūna*?) の監督 (*umanā'*, sg. *amīn*), 見張り (*ḥurrās*, sg. *ḥāris*), 番人 (*ḥufarā'*, sg. *ḥafīr*), 用務員 (*qayyim*) の給与

(4) カイロの *Ḥuṭṭ al-Ḥaššābīn* にあり, ワクフ財番号 4 近くの水車 (*sāqiya*) の維持管理費

(5) ワクフになっている隊商宿 (*wakālat*, sg. *wakāla*)²³⁾ の門番の給与

(6) ダシーシャの調理やパンづくりにかかる諸経費 [184a-b]

ここでは具体的な金額は記されていない。続けて, カイロにおけるスタッフの給与とメディナにおける支出項目と支出額が列挙される [184b-193b]。まとめれば次表の通りである²⁴⁾。カイロのスタッフの給与は月額, 単

位は *dirham min al-fulūs* で, メディナでの支出は年額, 単位は *dīnār ḡāhīrī* または *ašrafī* である²⁵⁾。ここではじめて支出の細目が記されているので, おそらくこの頃にマドラサ・リバートの運営が本格的に始められたと考えられる。

スーフィー (兼学生) たちについていえば, 彼らの中から 9 人が選出され, うち 1 人がシャイフのためにコーランを用意する者 (*ḥādīm aš-šayḥ*), 1 人がスーフィーたちのコーラン配布人 (*ḥādīm ar-rab'a*), 1 人がスーフィーの出欠を管理する書記 (*kātib li-ḡaybat aš-šūfiyya*), 残る 6 人がコーラン読誦者に任命されることが決められている [187a-b]。しかし, それらの仕事に対する給与がスーフィーとしてもらう給与に加えてのものなのか否かは記述がなく, よくわからない。また, 学生たちの法学派についての言及も特にない。ただし, シャーフィー派とハナフィー派の洗浄所 (*fasqiyya*) が設けられていたというから [29a, 29b, 90a], 彼らは両法学派のどちらかに属していたのではないかと考えられる。

以上の支出の後に余剰があった場合, 管理人は不動産 (*ʿaqār*) または土地を購入してワクフに加え, 逆に収入が足りなかった場合は給食とダシーシャに関わる経費, それから管理人 (*nuzzār*, sg. *nāzīr*: 管理補佐を指すか), 証人 (大カーディー), 職員 (*mubāšīrīn*), 出納に携わる者 (*man yatawallā istiḥrāḡ al-māl wa-qabḍ-hu wa-šarf-hu*) の給与を優先するようにと定めら

21) *Amīn* のカタログによれば, DW. 30 にカーイトバーイの 13. Šawwāl 893 付けワクフ設定文書が含まれているという [Amīn 1981: 48]。

22) 後述の第六ワクフのワクフ財のひとつ (番号 4) として, 穀物貯蔵庫として利用された, カイロのサフラー *aš-Šaḥrā'* にある *turba* が挙げられており [208b], ここで言及されている *turba* と同じであると思われる。

23) メディナにおいてマドラサに隣接する複合施設のことを指すのか, ワクフ財とされている隊商宿すべてのことを指すのかは不明である。

24) Behrens-Abouseif 1998a: 70-71 も参照のこと。そこでは, メディナの大カーディー 4 人の給与が 44 *dīnār* となっているが, 144 *dīnār* の間違いである。

25) *dīnār ašrafī* については注 12 参照。*dīnār ḡāhīrī* は, ジャクマク (在位 842-57/1438-53 年) の治世中に鑄造されたディーナール金貨のことを指すと考えられる [Popper 1955-57: II, 50]。

カイロのスタッフ

ポスト	給与 (<i>dirham</i> ・月額) ×人数	備考 (職務など)
大カーディー	2,000×4	各法学派より1人; 証人 (<i>šahid</i>) を務める
アターベク (<i>atābak al-‘asākir</i>)	3,000×1	管理補佐 (<i>nā'ib an-naẓar</i>); 当時 <i>Uzbek/Azbek min Tuṭuḥ</i> ⁶⁶⁾
官房長 (<i>dawādār kabīr</i>)	3,000×1	管理補佐; 当時 <i>Aqbirdi min ‘Alī Bāy</i> ²⁷⁾
秘書長 (<i>kātib as-sirr</i>)	2,000×1	管理補佐; 当時 <i>Zaynaddīn Abu Bakr b. Muzhir</i> (後述)
事務長 (<i>mubāšir</i>)	2,000×1	当時 <i>Badraddīn Abū al-Baqā' Ibn al-Ġ'ān</i> (後述)
監督 (<i>šādd</i>)	3,000×1	当時 <i>Ġānbulāt min Yašbak</i> ²⁸⁾ ; 後任は管理人 (<i>nāzir</i>) がカーイトバーイの解放奴隷 (<i>‘utaqā'</i> , sg. <i>'atiq</i>) から選出; 後任の給与は月額 2000 <i>dirham</i>
建物監督 (<i>šādd al-mustaḥraġ wal-‘imāra</i>)	1,000×1	ワクフ財の建物の維持運営の監督; 監督の <i>Ġānbulāt</i> が選出し、それが不可能な場合には管理人がカーイトバーイの解放奴隷から選出
貯蔵庫書記/監督 (<i>kātib liš-šūna/ mubāšir aš-šūna</i>)	1,000×1	事務長の <i>Badraddīn Abū al-Baqā' Ibn al-Ġ'ān</i> , あるいは管理人が選出
書記 (<i>muwaqqi'</i>)	500×1	—
主計 (<i>šāhid</i>)	750×2	ワクフ財の建物の維持運営を記録

メディナにおける支出

ポスト・用途	給与 (<i>dīnār</i> ・年額) ×人数	備考
マドラサのシャイフ	20×1	—
マドラサのスーフイー/学生	6×30	—
ハラム (<i>al-Haram aš-šarīf an-nabawī</i>) のコーラン読誦者	24×1	—
ハラムのコーラン管理者 (<i>ḥādīm al-mašḥaf</i>)	10×1	—
ハラムのコーラン配布人 (<i>ḥādīm ar-raba'āt</i>)	10×1	金曜日の集団礼拝時にコーランを配布, 礼拝後回収する
図書係 (<i>ḥāzin al-kutub</i>)	30×1	—
マドラサのハディース読誦者	24×1	ブハーリー『サヒーフ』を <i>Raġab, Ša'bān</i> 月の間中, <i>Ramaḍān</i> 月の 27 日間読誦
マドラサ付設コーラン学校の孤児	3×30	—
コーラン学校教師 (<i>mu'addib</i>)	20×1	—
マドラサのムアズズィン	8×4	—
マドラサのムアズズィン長 (<i>ra'īs</i>)	8×1	4人のムアズズィンたちの中から選出?
マドラサの清掃人 (<i>farrāš</i>)	10×2	—
マドラサの沐浴場 (<i>miḍa'a</i>) の清掃人	8×1	—
マドラサの向かいの清掃人 (<i>kannās</i>)	4×1	—
マドラサのランプ係 (<i>waqqād</i>)	10×2	—
マドラサの門番 (<i>bawwāb</i>)	16×2	—
マドラサの営繕係 (<i>muraḥḥīm</i>)	6×1	—
マドラサの水回り管理者 (<i>sabbāk</i>)	6×1	—
マドラサとメディナのワクフ財の監督 (<i>šādd</i>)	30×1	メディナにいる宦官 (<i>ḥādīm ṭawāšī</i>) から選出
貯水池 (<i>šahārīġ</i> , sg. <i>šihrīġ</i>) 充填費	84	—
給水場管理者 (<i>muzammalātī</i>)	10×2	カーイトバーイの建設した2つの給水場 (<i>sabil</i>) をそれぞれ担当
ダシーシャ監督 (<i>amin ad-dašīša</i>)	16×2	—
製パン所主計 (<i>šāhid al-maḥḥabz</i>)	16×2	パンの作成, 分配を管理
倉庫監督 (<i>amin al-ḥawāšil</i>)	16×1	—
リパートのシャイフ	36×1	—
ハラムのシャイフ	50×1	マドラサとリパートを管理
大カーディー	36×4	各法学派より1人; 証人 (<i>šāhid</i>) を務める
会計 (<i>ġabī, šayrafi</i>)	12×1	—

れている [193b-194a]。管理人はカーイトバーイが存命中は彼自身が務め、その後は、さきのワクフ設定文書の規定に従うとある [194a-b]。おそらく第一ワクフの規定と同じと思われる。

1.7. バクタムル・アッサーキー家のワクフ

カーイトバーイは 29. Rabī I 893/13. 3. 1488 付けの文書 (murabba') で、スルターン＝ナーシル・ムハンマド (在位 693-94/1293-94, 698-708/1299-1309, 709-41/1310-41 年) の寵臣バクタムル・アッサーキー Baktamur as-Sāqī (733/1332 年没) の一家の Bayt al-Ḥāzin として知られるワクフを自身のワクフに組み入れたという。オスマン朝によるエジプト征服後、最初のエジプト総督に任命されたハーイルベク Ḥāyrbak が、そのことを 4 人の大カーディーに確認させ、2. Rabī II 926/22. 3. 1520 に認証した [224a-226a, 232b-233a] 文書が収録されており、それに含まれるワクフ設定文書の抄本によって以下 5 つのバクタムル・アッサーキー家のワクフについて知ることができる²⁹⁾。

(1) スルターン財政長 (nāzīr al-ḥāṣṣ) のカリーム・アッディーン Karīmaddīn 'Abd al-Karīm b. Hibat Allāh (724/1324 年没)³⁰⁾ が、おそらくはナーシル・ムハンマドの命を受けて、ダマスカス近郊 al-Marḡ aš-Šamālī にある al-Mu'ayṣira(?) という名の土地 (ḡay'a) とカイロの Ḡazīrat al-Fil にある 7 つの果樹園 (bustān), 計 38+3/8 faddān (ca. 24.4 ha) を 14. Rabī II 716/6. 7. 1316 に、バクタム

ル・アッサーキー、その子孫、次いで解放奴隸 ('utaqā', sg. 'atiq) とその子孫、最後にハラマインに滞在する貧者たち (al-fuqarā' wal-masākīn al-muḡāwirīn bil-Ḥaramayn) のためのワクフの財源とした。管理人は、バクタムルの子孫、解放奴隸とその子孫が死に絶えた場合は、ムスリムの裁判官 (ḥakīm al-muslimīn) が務めることとされた [227b-228b]。

(2) 13. Muḡarram 721/12. 2. 1321 の文書の抄本によれば、ナーシル・ムハンマドは、エルサレム県 ('amal al-Quds) の村 (qarya) Taqū'³¹⁾ をバクタムル、その子孫、そしてハラマインの貧者たちに金銭 (naqd), 食料 (qūt), 衣服 (kiswa) などを与えるためのワクフにしたという。管理人を務めるのは、まずバクタムル、次いでその子孫、解放奴隸、そしてエジプトのシャーフィイー派裁判官と定められた [226a-227a]。

実は、この文書の原本ないし謄本が、エジプト国立公文書館に所蔵されており (DW. 5/27), Muḡammad Muḡammad Amīn によって校訂されている (TN: II, 345-356)。それによると、ナーシル・ムハンマドは 21. Dū al-ḡiḡḡa 720/22. 1. 1321 に Taqū' を国庫から購入した後、カリーム・アッディーンを代理人とし、このワクフを設定したという³²⁾。ただし、BNF. ms. arabe 1118 に収録された抄本と、この原本ないし謄本 (DW. 5/27) との間には若干の違いがある。抄本にある Taqū' の四囲の記述は、DW. 5/27 では省略されている。一方 DW. 5/27 にのみ、

26) 904/1499 年没。彼については、DL: II, 270-272; BZ: III, 411-413 参照。

27) 904/1499 年没。彼については、DL: II, 315; BZ: III, 421-422 参照。

28) 906/1501 年没。後にスルターン (在位 905-06/1500-01 年)。彼については、DL: 62-63; BZ: III, 472 et al. 参照。

29) これらのバクタムル・アッサーキー家のワクフについては、最初に触れたように、その概要を Behrens-Abouseif 2000 が紹介している。バクタムル・アッサーキーやその一家についても同論文参照。

30) スルターン財政長およびカリーム・アッディーンについては Little 1998 参照。

31) MB: II, 37; Hütteroth/Abdulfattah: 114 (M149)。

32) ただし DW. 5/27 では、カリーム・アッディーンがワクフ設定者 (wāqif) とされている。

Taqū‘ またはその一部を賃貸に出す場合、期間は1年間で、それ以下でも以上でもないようにせよとの規定が見える。また、抄本でワクフの対象として挙がっているのはハラマインの貧者たちまでであるが、DW. 5/27 では、それが不可能な場合、場所を問わず貧者たちにワクフの収益を回すようにとされている。

(3) さらにナーシル・ムハンマドは、22. Ğumādā I 728/4. 4. 1328 に、同じくエルサレム県の Bayt Ğalā/Ĝāla と Bayt Laḥm (ベツレヘム) の2つの村をワクフ財とし、まずそれらの収益を自身の子孫とバクタムルの子孫に、その後はムスリム捕虜の解放 (fikāk asrā al-muslimīn), そして貧者たちに回すことにした。管理人は、子孫たち (al-ḍurriyya)³³⁾ の後、ムスリムの裁判官になるように定められた [227a-b]。

なお、ナーシル・ムハンマドは、バクタムルの息子アフマド Šihābaddīn Aḥmad のために下エジプト al-Qalyūbiyya 県の Siryāqūs の1/6をワクフにしたというが [TN: II, 371-372], BNF. ms. arabe 1118 の中では言及されていない。このアフマドのワクフがカーイトバーイのワクフに組み入れられなかったのは、その受益者としてハラマインや貧者が挙げられていなかったからだと考えられる。一方 Siryāqūs の残る5/6は、ナーシル・ムハンマドが724/1324年に自身の子孫やハラマインからの帰路の援助などを目的とするワクフの財源としているが [TN: II, 377ff.], いつの間にか国有地 (国庫に所属する土地) になったらしく、第一ワクフの財源のひとつとなっている (番号2)。

(4) バクタムルの妻カラージャ Qarāġā は、

13. Ğumādā II 748/20. 9. 1347 に、以下に挙げるカイロにある6物件をまず自分自身、次いでその子孫と解放奴隸³⁴⁾、最後にハラマイン、そこに滞在する貧者たち、またハラマインの来訪者たちのためのワクフ財とし、管理人をエジプトのシャーフィイー派裁判官に定めた [230b-232b]。

1) 町の中心部の Bayn al-Qaṣrayn にある *funduq* (隊商宿) [Behrens-Abouseif 2000: 63, no. 1]

2) 同じく Ḥuṭṭ al-Ḥarīriyyīn にある ĞKWA(?) として知られた *funduq*。これは al-Maqrīzī (845/1442年没) が言及するバクタムルの建設した隊商宿 (qaysāriyya) で Funduq ĞKW(?) と呼ばれているもの [MI: III, 299/II, 90]³⁵⁾ に相当する [Behrens-Abouseif 2000: 63, no. 2]

3) Bāb Zuwayla/Zawila 外の Ḥuṭṭ Bāb al-Faraġ にある *qaysāriyya*。これはおそらく、バクタムルの未亡人——カラージャであろう——の再婚相手であるバシュタク Baštāk (742/1341年没)³⁶⁾ が建てた *qaysāriyya* に相当する [MI: III, 301/II, 91; Behrens-Abouseif 2000: 63, no. 3]

4) 城塞近くの Ḥuṭṭ Suwayqat al-‘Izzī にある浴場。なお、その西側にはバシュタクの所有した場所 (amākin, sg. makan) があったという [232a; Behrens-Abouseif 2000: 63, no. 4]

5) この浴場と同じ地区にあるパン焼き竈 (furn) [Behrens-Abouseif 2000: 63, no. 4]

6) 北壁の外, Bāb al-Fuṭūḥ と Bāb an-Naṣr の間にある *qaysāriyya* [Behrens-Abouseif 2000: 63, no. 5]

33) おそらくナーシル・ムハンマドの子孫とバクタムル・アッサーキーの子孫が共同で管理にあたるように規定されていたと思われるが、詳細は不明である。

34) “ṭumma ḍurriyat-hā wa-‘utaqā’-hā aṭlātan” [232b] とあるが、“aṭlāt” (1/3の複数) が意味するところは不明である。子孫たちに2/3, 解放奴隸たちに1/3という意味だろうか。

35) *Ḥiṭaṭ* として知られる MI の新刊本が Ayman Fu‘ād Sayyid によって出版されたが、未だ Būlāq 版の方が普及していると考えられるので、両方の巻、ページ数を挙げておく。スラッシュの前が Ayman Fu‘ād Sayyid 校訂本、後が Būlāq 版のページ数である。

36) 彼については、さしあたり MI: III, 99-101/II, 34-35 参照。

(5) バクタムルの息子アフマドの2人の子であるウマル Zaynaddīn/Ruknaddīn ‘Umar と Fāṭima は、以下の6物件のうち2/3を前者が19. Rabī II 756/3. 5. 1355に、1/3を後者が22. Rabī II 756/6. 5. 1355にワクフ財とした。収益はまず自分たち2人が享受し、没後は一部 (ḥiṣṣa) を公益 (ḡihāt al-birr wal-qurubāt), 一部を2人の子孫と親戚 (aqārib), 一部を2人の解放奴隷とその子孫に分配し、その後はハラマインの維持、清掃 (farš), ランプの燃料 (waqūd maṣābiḥ), ハラマインの来訪者に回すことにした。管理人には、まずワクフ設定者の2人がなり、彼らの子孫と解放奴隷が絶えた後は、カイロのシャーフィイー派裁判官がなることに定められた [228b-230b]。

1) ホムス Ḥimṣ の Qārā (Dussaud 1927: VI, B, 3?) にある土地 (ḡay’a)

2) シャイザル Šayzar にある不動産 (zūr?)³⁷⁾

3) その近くにある不動産 (zūr?) の土地の 7/8

4) 同じくシャイザルにある厩舎付き製粉所の 23/24

5) ダマスクス近郊 al-Marḡ al-Qibli にある ALBWYŠA(?) として知られるハラージュの村 (al-qarya al-ḡarāḡiyya) の 13/24

6) カイロの ḡazirat al-Fil にある土地の 7/8

この部分には、いくつか空白が見られ、文言もかなり省略されている。Amin のカタログによれば、DW. 6/36 はウマルの 19. Rabī

II 756 付けワクフ設定文書ということであり [Amin 1981: 11], 原本ないし謄本だと考えられる。バクタムル・アッサーキーの孫たちのワクフについてさらに検討するには、DW. 6/36 を参照しなくてはならないが、それは今後の課題としたい。

さて、これら5つのワクフ設定文書の抄本に見られる規定から考えて、おそらく893/1488年までにバクタムル・アッサーキー家は絶えたのであろう。その後は、本来なら文書に従ってムスリムの裁判官——おそらくいずれもエジプトのシャーフィイー派大カーディーを指す³⁸⁾——がこれらのワクフを管理すべきところ、カーイトバーイは自身のワクフに取り込んだ。ハーイルベクが確認したのは、その点で問題がないかどうかということであったと考えられる。

1.8. 第六ワクフ

15. Dū al-ḡiḡḡa 895/30. 10. 1490 に [210a-b] さらに次の5物件が加えられた [206b-209a]。

1) 19. Muḡarram 894/23. 12. 1488 に購入されたカイロの Ḥarat as-Saqqā’in にある浴場とその向かいにある建物 (binā’) それぞれ 1/2

2) 23. Rabī I 895/14. 2. 1490(?) に³⁹⁾ 購入されたダマスクス郊外 Maḡallat Maṣḡid al-Qaṣab にある浴場の 1/2

3) 5. Dū al-qa’da 895/20. 9. 1490 に購入されたカイロ郊外の Ḥuṭṭ Būlāq にある倉

37) “zūr” の意味はよくわからない。ただし、E. W. Lane, *Arabic-English Lexicon*, Edinburg 1863-93; repr., Cambridge 1984 に「ユダヤ教徒やキリスト教徒が座り、会話をする場所」という説明がある。したがって、ユダヤ教徒やキリスト教徒が多く住む街区や村、あるいは彼らの家屋などを指すのではないかと考えられる。

38) マムルーク朝時代のエジプトには、シャーフィイー派大カーディーの管轄下に *al-awqāf al-ḡukmiyya* というワクフがあった。これは、ハラマイン、戦争捕虜の解放、救貧など公益を目的としたいくつものワクフから成る、いわば公的基金だったと考えられる [Ito 2003: 51-55]。

39) 物件が購入された日付について、文書では1単語分の空白に続いて “wal-išrīn min šahr Rabī I aṭ-tāliṡ min šuhūr ‘ām 895” [208b, ll. 4-5] となっている。本来 “wal-išrīn” の前に来るべきはずの “aṭ-tāliṡ” が間違っって月名 (Rabī I) の後に書かれたのではないかと考えられる。しかし “aṭ-tāliṡ” は、895年の月々の「第三番目(の月)」Rabī I という意味である可能性もあり、その場合、日付は Rabī I 月 21 から 29 日のいずれか不明である。

庫 (ḥawš, šūna) (Behrens-Abouseif 1998b: no. 45)

4) 21. Dū al-qa‘da 881/7. 3. 1477 に購入されたカイロのサフラー aṣ-Ṣaḥrā’にある穀物貯蔵庫である *turba* (Behrens-Abouseif 1998b: no. 46)

5) スルターンの私財とされる下エジプト al-Ġarbiyya 県の Santamāya (TS: 81; Halm 1979-82: 573)

以上のように、カーイトバーイは 888/1483 年から 895/1490 年の間に複数回にわたってハラマイン、特にメディナにおけるダシーシャやパンの分配を目的とするワクフを設定した。また、その間にイブン・ムズヒルのワクフの一部とバクタムル・アッサーキー家の Bayt al-Ḥāzin というワクフがこれに組み入れられたのであった。

なお、BNF. ms. arabe 1118 とほぼ同内容だと考えられる文書集が、カイロのワクフ省に所蔵されていた (WA. 885 qadim) ようである [Amīn 1981: 175]。Amīn の注記によれば、この文書集は 24. Ṣafar 888 から 9. Rabī II 894 までの複数のワクフ設定文書を含み——したがって前述の第六ワクフは記載されていないのかもしれない——、1956 年来カイロのタフリール広場にある合同庁舎 (Muğamma‘ at-Taḥrīr) 内の訴訟課 (Qalam qaḍāyā al-ḥukūma) にあるという。また、この文書中に含まれている 9. Rabī II 894 の文書を、Ḥusnī M. Ḥasan Nuwayṣir が 1975 年にカイロ大学に提出した未公刊の博士論文の中で校訂したらしい。さらに ‘Abd al-Laṭīf Ibrāhīm が、カーイトバーイのメディナにおける建築活動に触れる際に、この文書集を参照している [Ibrāhīm 1961b: 397]。しかし

管見の限り、この文書集に言及したり、これを利用したものはほかにない⁴⁰⁾。利用が困難であるのか、あるいは行方不明になった可能性もある。この文書集の所在を調査した上で、BNF. ms. arabe 1118 と比較検討することも今後の課題である。

2. ダシーシャ・ワクフの分析

それでは、BNF. ms. arabe 1118 から得られた以上のデータに加え、他の資料も利用して、カーイトバーイのダシーシャ・ワクフを分析しようと思う。

2.1. カーイトバーイのハラマインへの関心とダシーシャ・ワクフ設立の経緯

カーイトバーイは、ハラマインの保護に多大な関心を寄せていた。即位当初には早速、メッカに使いを送り、非正規税 (mukūs, sg. maks) の廃止を命じ [IA: 223]、その後もメッカおよびその周辺でモスクなどを建築または修築したり、聖モスク (al-Masǧid al-Ḥarām) に説教壇を寄贈したりした⁴¹⁾。

882/1477-78 年には、商人イブン・アッザミン Šamsaddīn Muḥammad b. ‘Umar Ibn az-Zamin (897/1492 年没)⁴²⁾ とスンクル Sunqur al-Ġamālī (902/1497 年没)⁴³⁾ に命じて、メッカの聖モスクの側に自身の名を冠したマドラサ、リバート、コーラン学校 (maktab) から成る複合施設をイスティブダールによって獲得した Ribāṭ as-Sidra や Ribāṭ al-Marāǧī などの跡地に建設させ始めた。884/1480 年に開設されたそのマドラサでは 4 法学派から各 1 人の教授の下、全部で 40 人の学生が、また 1 人のコーラン教師の下で 40 人の孤児

40) 冒頭で触れたように Petry も、またマムルーク朝時代のハラマインに対するワクフを総合的に論じた Aḥmad H. A. Badršīnī (Badršīnī 2005) も、この文書を取り上げていない。

41) カーイトバーイのメッカとその周辺における建築・修築活動や寄贈などの支援活動については、Newhall 1987: 232-237 にまとめられている。DL: 206-207; IA: 223-225 も参照のこと。

42) 彼については、DL: VIII, 260-262; TL: II, 555 参照。

43) 彼については、TL: I, 429-430; DL: III, 273 参照。

が学んだほか、コーラン読誦者6人、コーラン管理人、ブハーリー『サヒーフ』の読誦者、ムアッズィン、門番などが雇われていたという。この複合施設のために、メッカに建設された住居 (rubūʿ, sg. ragʿ) や家屋 (dūr, sg. dār) から得られる金 (ḍahab) 約2,000 (*dīnār*) が割り当てられ、エジプトの村 (qurā, sg. qarya) や土地 (diyāʿ, sg. ḍayʿa) もワクフ財とされた [IA: 225-226, 235; Mortel 1997: 249-250; Mortel 1998: 48; Newhall 1987: 235-236]。また、ここでもエジプトから運ばれた穀物でつくったパンやダシーシャが分配されたという [DL: VI, 207; IA: 226]。

以上からすると、メッカに対しても、メディナを主要対象とするダシーシャ・ワクフと同規模のワクフが設立されたと考えられるが、その後の運営はうまくいかなかったようである。An-Nahrawālī (990/1582年没) は、彼の時代には既にワクフ財が浸食されてしまい、マドラサはエジプトから巡礼に来たアミールたちの宿泊所になり、寄贈された本の多くが失われたと記す [IA: 225-226, 211; Newhall 1987: 236-237; Mortel 1997: 250; cf. Faroqhi 1994: 106]。

一方メディナでも、カーイトバーイの命で879/1474-75年と881/1476年に預言者モスクの改修が行われ、881/1476-77年から884/1479-80年にかけて預言者廟 (al-Ḥuḡra) に燭台が次々と寄贈された [WW: II, 381-383, 396, 358-360]⁴⁴⁾。また、同じ頃にカーイトバーイのマドラサの建設準備が始められたらしい。イブン・アッザマンがその

ために購入した地所の住人が、住まいの取り壊しを支持するメディナのカーディーを882/1478年に殺害する事件が起こっている [BZ: III, 145; NA: VII, 207; WW: III, 39; II, 402; DL: IX, 102-103]。この事件のために、メディナにおけるマドラサの建設はしばらく滞ったようである。

カーイトバーイの関心が本格的にメディナに向けられるのは、彼が884/1479-80年にメディナ、メッカを訪れてから後のことである⁴⁵⁾。カイロに帰還した彼は885年 Rabīʿ I月/1480年5月、預言者生誕祭の宴席の後、集まった高官たちを前にメディナに対するワクフを設立する旨、イブン・ムズヒルを通じて明らかにした。イブン・ムズヒルは60,000 *dīnār* を載せた盆とともに現れ、次のように言った。「(陛下は) 先年巡礼をされて、メディナの民が飢えているのをご覧になり、ご自身の財産からこれだけの額を出され、それによって土地 (bilād) を買い、高貴なるメディナのハラムとそこに住む者たちのためのワクフとし、貧者、困窮者、住民、来訪者たちに毎日パンとダシーシャをつくるようにと定められたのである」。カーイトバーイは、この金を大カーディーに預けてワクフ財を調達させようとした。しかし彼らは皆それを受け取らず、高位のアミールたちも次々と断った [IH: 479-481; cf. NA: VII, 255; BZ: III, 164-165]⁴⁶⁾。そして、aṣ-Ṣayrafī (900/1495年頃没) によれば、結局半額が武器長 (amīr silāḥ) —— 当時ヤシュバク Yašbak min Mahdī (885/1480年没)⁴⁷⁾ —— に、残りの半額が金庫長に委ねられたという⁴⁸⁾。さきに触

44) その他カーイトバーイのメディナにおける建築・修築など支援活動については、TL: II, 382-383; DL: VI, 207; Newhall 1987: 237-243; 長谷部 2008 も参照のこと。

45) このメディナとメッカ来訪の様子については、IA: 229-236; WW: III, 36-40; TL: II, 382-383 に詳しい。メディナ参詣については、長谷部 2008: 235-237 も参照のこと。

46) IH のこの記事は、校訂本では877/1472-73年のものとされているが、間違いである。

47) 彼は、この後まもなくアクコユンル朝に対して遠征したが、捕えられて殺害された。彼については、DL: X, 272-274; BZ: III, 173-174 参照。なお、伊藤 2009b で挙げるのを忘れたが、彼がアレキサンドリアに建設した要塞 (burg) に対する9. Rabīʿ II 885/18. 6. 1480付けのカイロのワクフ省蔵ワクフ設定文書 (WA. 66 ḡadid) がʿAbd al-Laṭīf Ibrāhīm によって校訂されている (“Min waṭāʾiq at-taʾrīḥ al-ʿarabī”, *Maḡallat Ḡāmiʿat al-Qāhira bil-Ḥartūm* 2 (1971), 1-111)。

れた通り BNF. ms. arabe 1118 には、第二ワクフのワクフ財が金庫長バルスパーイ・アルマフムーディー（890/1485 年没）を通じて購入されたとあり、aṣ-Ṣayrafi の記述を裏付けている。

このバルスパーイは、カーイトバーイの信任が厚く、カイロの al-Qarāfa にあるスルターンの墓廟コンプレックスに対するワクフの管理人だった。また彼の死後、Barsbāy al-Ḥāzindār (897/1492 年没) というスルターンのマムルークがメディナのワクフの管理を任されたということなので [DL: III, 10], 墓廟コンプレックスのほか、ダシーシャ・ワクフの実際の管理も担当していたと考えられる⁴⁹⁾。

とにかく、こうして 885/1480 年よりダシーシャ・ワクフ設立の準備が始められ、カイロの Ḥuṭṭ Bāb an-Naṣr, al-Bunduqāniyyīn, ad-Dağğāğīn, al-Ḥaššābin で住居などの建築が命じられた [NA: VII, 255; BZ: III, 165]。それらは第三ワクフのワクフ財（番号 5-7）と第五ワクフのワクフ財番号 4 に相当すると思われる⁵⁰⁾。その他、BNF. ms. arabe 1118 によれば、第一ワクフのワクフ財番号 1, 第三ワクフ番号 9 がカイロにおいてこの年に購入されたものであり、またメディナでも第三ワクフ番号 1 が同年に購入されている。

ところが、13. Ramaḍān 886/5. 11. 1481 に落雷による火災のために、メディナの預言者モスクが大きな損害を受けた [WW: II, 413-420; NA: VII, 297-298; BZ: III, 187]。そのことを知ったカーイトバーイは、預言者モスクの再建を神によって自身に与えられた名誉ある使命と考え、メッカで建築活動にあ

たらせていたスニクルを 100 人以上の職工と 20,000 *dīnār* とともにメディナに向かわせ、さらにイブン・アッザミンも 300 人以上の職工、200 頭以上の駱駝、100 頭以上のロバとともに派遣したという [WW: II, 420-421; NA: VII, 309]。

預言者モスクの再建が終わりに近づいたところで、マドラサとリバートの建設が始められ、合わせて第三ワクフの設定文書で記述されている浴場 (ḥammām) や隊商宿 (wakāla) なども建造された [WW: II, 424-426; TL: II, 382]。As-Samhūdī (911/1506 年没) によれば、浴場のたつ土地は Bāb as-Salām にある沐浴場 (miḍa'a) の管理人から賃貸したものであり、隊商宿は以前に——おそらく 881/1476-77 年頃——購入されたものであるという [WW: II, 425; cf. III, 39]。マドラサについては、その窓がハラム領域 (預言者モスクを中心とする領域) を臨むことが問題とされ、ウラマーの意見が分かれたが [NA: VII, 321-322; BZ: III, 196], 結局そのまま建設された⁵¹⁾。

預言者モスクの再建とカーイトバーイのマドラサの建設が終わると、889/1484 年末、巡礼団に同行したイブン・アルジーアーンらがメディナに赴き、規定通りパンとダシーシャを分配した [WW: II, 426-427; NA: VII, 391; BZ: III, 211]。マドラサの監督 (šādd) としては宦官 Ṣandal al-Hindī が派遣された [TL: I, 458]。こうして、預言者モスク再建のために約 100,000 *dīnār* が費やされたとも、預言者モスク再建とマドラサ建設のための総工費が 120,000 *dīnār* だったとも伝えられる [NA: VII, 299; BZ: III, 188; TL: II, 382;

48) 一方 ‘Abd al-Bāsiṭ b. Ḥalīl al-Malaṭī は、半額がヤシュバク、もう半額がスルターンの管理下に入ったという。

49) Barsbāy al-Ḥāzindār については、BZ: III, 287 参照。

50) カイロの Bāb an-Naṣr に近い隊商宿 (第三ワクフ番号 5) には碑文が付されており、それによってもこの建物がメディナでパンやダシーシャなどを分配するためのワクフの財源になったことがわかる [CIA: 493-500; Behrens-Abouseif 1998a: 66]。なお ‘Abd al-Bāsiṭ b. Ḥalīl al-Malaṭī は、Ḥuṭṭ al-Bunduqāniyyīn ではワクフ財の建設が 887/1482 年にも始められたと記す [NA: VII, 314]。

51) このマドラサの建築については、Behrens-Abouseif 1999 も参照のこと。

ワクフ財の内訳

	第一	第二	第三 ⁵²⁾	第四	第五	第六	計
エジプトの土地	20	—	4	5	7	1	37
カイロの都市内不動産	1	2	13(-1) ⁵³⁾	—	8	3	27(-1)
シリアの村・土地	3	—	3	—	3	—	9
シリアの都市内不動産	—	—	2	—	1	1	4
メディナの果樹園	—	—	3	—	—	—	3
メディナの都市内不動産	—	—	3	—	—	—	3
計	24	2	28(-1)	5	19	5	83(-1)

WW: II, 428]。それを賄うためでもあったのだろう、既に見たように BNF. ms. arabe 1118 によれば、以後もカーイトバーイは次々とワクフ財を追加していった。なお、マドラサのミナレットとドーム (qubba) には構造上問題があり、その間の 891-92/1486-87 年に Šahīn al-Ġamālī によって建て替えられなければならなかったという [TL: II, 438; WW: II, 428-429]。

2.2. 財源

BNF. ms. arabe 1118 に記載されたワクフ財を、その所在地と種類によって第一ワクフから第六ワクフまで分類して整理すれば、上の表の通りである。

このように、地域的にはエジプトの物件が 8 割近くを占め、物件の種類では土地や村が多い。その意味では、ほとんどのワクフ財がエジプトの土地である第一ワクフがダシーシャ・ワクフの財源の性格を代表するものといえるであろう。その後は、バランスをとるかのように、カイロの都市内不動産やシリアおよびメディナの物件が財源に加えられてい

る。

叙述史料は、前述のように、これらワクフ財調達のためにカーイトバーイが 60,000 *dīnār* を用意したと伝える。Ibn Iyās (930/1524 年没) が伝えるところによれば、それはカーイトバーイの私財からのみ出たものであった [BZ: III, 165]。しかしそれなら、カーディーやアミールたちがこの金を預かるのを拒否したのは、なぜだろうか。これでは足りなかったのか、もしくは実際には出所が怪しかったのだろうか。そういうこともあったかもしれないが⁵⁴⁾、そればかりでなく、彼らはワクフ財の調達に際して生じるであろう困難を避けたようとしたのではないかと思われる。Aṣ-Ṣayrafi は、イスティブダールの問題に触れ⁵⁵⁾、このときスルターンがハナフィー派カーディーに向かって「そなたが信頼する者を派遣し、土地 (balad) を調べるまで我々はイスティブダールをすることはしない。もしそなたが交換してもよいと思ったら、そうせよ、そうでなければしないように」と言ったと記す [IH: 480-481]。BNF. ms. arabe 1118 には、イスティブダールや購入によっ

52) メディナのカーイトバーイのマドラサと同じ敷地にたつ店舗および浴場を加え、船 (番号 22) を除く。

53) 第三ワクフのワクフ財番号 9 が、第五ワクフ設定時に別のワクフの財源となる。

54) カーイトバーイが逼迫した国家財政に苦慮していたこと [Petry 1994: *passim*; 五十嵐 2011: esp. 125-142 参照] からすると、この 60,000 *dīnār* がすべて私財から出たとは考えにくい。

55) この点については、Behrens-Abouseif 1998a: 63; Behrens-Abouseif 1998b: 33 も参照のこと。ワクフ財にされた物件は原則として設定された目的に永久に充てられることになっており、その売買など取引は許されないが、収益をあげなくなった場合、それを別の物件と交換ないし買い替えること (イスティブダール) が次第に認められるようになった。しかし、イスティブダールの濫用がしばしば生じたので、これに反対する法学者も少なくなかった。イスティブダールについては、松田 2010: 207-221 も参照のこと。

て得られたもの、新築されたもののほか、国庫に属する物件も少なからず見られる。また、文書の中には記されていないが、没収された物件もあった。カイロのアズハル・モスクの近くにあった宦官 *Miṭqāl as-Sūdūnī as-Sāqī* (895/1489-90年没) の家 (第五ワクフ番号1) は、彼が 889/1484 年にメッカに追放された際に没収されたものであるという [DL: VI, 239-240, 210; cf. NA: VII, 391; BZ: III, 211]。つまり、ワクフ財の調達はさまざまな手段で、ときに強引に進められたようであり、イスティブダールだけでなく、その際に生じる問題や反発を高官たちが避けようとしたことは十分考えられる。

ここで特に注意すべきは、国庫に属する物件 (主に国有地) がそのままワクフ財にされたことと文書に明記されていることである。それは、カーイトバーイのカイロの墓廟コンプレックスを主対象とするワクフにもあてはまる [Mayer: 59-60]⁵⁶⁾。ワクフ財は原則として設定者個人の私財でなければならなかった。また、国有地をワクフ財にしていけば、国家財政を圧迫することになる。したがって、国有地をワクフ財にしてもよいかどうかは、しばしば議論された問題だった。しかし実際には、国有地のワクフ化はマムルーク朝後期には珍しいことではなくなっていた。文書に国庫に属する物件がワクフ財にされたことと明記されている理由のひとつは、それがもはや慣

習となっていたからであろう⁵⁷⁾。あるいは、明記することで、疾しいところはないと表明しようとしたのかもしれない。またこの場合は、ハラマインというムスリムにとっての公益を対象としているので、国庫財産をワクフ財とすることに対する法的または心理的抵抗が大きくなかったとも考えられる⁵⁸⁾。

エジプトの土地については、原本が 880-83/1475-78 年の間に作成されたと推定されている、TS という調査記録がある⁵⁹⁾。編纂者 *Šarafaddīn Yaḥyā b. Šākīr Ibn al-Ġīʿān* (885/1480 年没) は、イブン・アルジーアーン *Badraddīn Abū al-Baqāʾ Muḥammad* の父親でもある⁶⁰⁾。この TS と BNF. ms. arabe 1118 とを比べると、いくつかの違いに気づく。TS によれば、*Badawayh* (第一ワクフ番号 8) はアミール *Lāḡīn aḡ-Zāhirī* (886/1481 年没)⁶¹⁾ のワクフ [TS: 50; Halm 1979-82: 707], *Ṭaršūb* (第四ワクフ番号 5) はヤシュバクのワクフ [TS: 169; Halm 1979-82: 182] である。一方 BNF. ms. arabe 1118 では、*Badawayh* は国有地であり [7b], *Ṭaršūb* もおそらくそうであった [98a]。どうやらこれら 2つの地区は、既に触れた *Siryāqūs* (第一ワクフ番号 2) のように、ダシーシャ・ワクフに組み入れられる前に、一旦国庫に返還されたようである。なお *Siryāqūs* は TS で、1/2 がスルターン直轄財源であるザヒーラ (*aḡ-dahīra*)⁶²⁾、1/2 がバクタムル・アッサー

56) この箇所は、ワクフ設定文書 (WA. 886 qadim) の pp. 112-114 に相当する。

57) カーイトバーイのワクフに国有地が購入されることなく組み込まれたことについては、*Amīn* 1980: 302 も参照のこと。国有地をワクフ財としている例としてはスルターン＝ジャクマク (在位 842-57/1438-53 年)、イーナール (在位 857-65/1453-61 年) のものが知られており [五十嵐 2011: 82; *Reinfandt* 2003: 35], バルクーク (在位 784-91/1382-89, 792-801/1390-99 年) もそうではなかったかと推測されている [五十嵐 2011: 82-83]。このようにして国有地のワクフ化が進展するのに伴い、これを *irsād* として本来のワクフとは区別しつつも法的に容認するようになっていったが、それについては、*Cuno* 1999; 五十嵐 2011: 215-233 参照。

58) なお、888/1483 年にシャーフィイー派大カーディーが何度かハラマインのワクフに関してスルターンを問い質したという [NA: VII, 336, 345-346]。ただし、そこで問題になったのが、カーイトバーイのダシーシャ・ワクフなのか、シャーフィイー派大カーディーの管轄下にあるハラマインに対するワクフを含む *al-awqāf al-hukmiyya* なのかは不明である。

59) TS については、熊倉 2010 参照。

60) 彼については、DL: X, 226-229; *Martel-Thoumian* 1991: 297-298 参照。

61) 彼については、DL: VI, 232-233; Halm 1979-82: 97 参照。

エジプトにおけるワクフ地

県	物件内訳 ⁶⁴⁾	物件数	イブラ <i>'ibra (dīnār ḡayṣī)</i> ⁶⁵⁾
ad-Daqahliyya	1(1)	1	3,500
aš-Šarqiyya	1(1)+1(5)	2	2,350
al-Ġarbiyya	1(1)+1(3)+1(6)	3	8,300
al-Buḥayra	3(1)	3	2,340
al-Minūfiyya	2(1)+1(3)	3	7,310
al-Qalyūbiyya	2(1)+1(3)+1(4)+2(5)	6	8,979
al-Ġīziyya	1(5)	1	833
カイロ近郊 (ad-Ḍawāḥī)	1(4)	1	242
下エジプト (小計)		20	33,854
al-Fayyūmiyya	1(1)	1	7,000
al-Bahnasāwiyya	4(1)+1(3)+2(4)+1(5)	8	35,001
al-Ušmūnayn	2(1)	2	3,775
al-Asyūṭiyya	2(1)+1(4)+1(5)	4	4,561
al-Iḥmīmiyya	1(1)+1(5)	2	13,821
上エジプト (小計)		17	64,158
総計		37	98,012

キーのワクフだったとされているが [TS: 10; Halm 1979-82: 337], この割合は不正確である。前述したが, BNF. ms. arabe 1118 にもあるように [6a; cf. TN: II, 371-372], ナースィル・ムハンマドが 724/1324 年に自身の子孫などのためのワクフ財にし, 後に国庫に返還されたと考えられるのは同地の 5/6 であり, 残り 1/6 がバクタムルの息子アフマドのワクフ財とされたのであった。

その他, TS では Ġalf (第一ワクフ番号 7) がカーイトバーイのワクフ [TS: 165; Halm 1979-82: 156] —ただし対象は不明—, Sūhāy (第五ワクフ番号 8) がカーイトバーイの私財とあるが [TS: 190; Halm 1979-82: 87-88], BNF. ms. arabe 1118 ではどちらも国庫に属していたとされる [7a-b, 183b]。TS はエジプト全土という広大な地域をカバーし, 編纂されたものであるから, TS に

記載される情報の方が, 故意か不注意かはともかく, 間違いではないと思われる。それにしても, これらの例から, 土地の権利関係がかなり錯綜していたことが窺える。

さて, エジプトにおけるダシーシャ・ワクフのワクフ地の地域分布を整理すれば, 上の表の通りである⁶³⁾。

カーイトバーイのカイロの墓廟コンプレックス等を対象とするワクフ (以下, 墓廟ワクフ) の財源とされたエジプトの土地については, Petry が分析している。その結果 [Petry 1998: 102, 110-111] と比較すれば, 全体として各地に分散しており, 特定の地域に集中していないという傾向は同じであるが, 相違点も見られる。最も顕著な違いは, 墓廟ワクフでは上エジプトの物件が 33 件中 5 件しかないのに対して, ダシーシャ・ワクフでは 37 件中 17 件と半数近いことである。さらに,

62) ザヒーラについては, 五十嵐 2011: 92-124 参照。

63) Al-Minūfiyya 県 Samadūn (第一ワクフ番号 3, 第三ワクフ番号 19) と al-Asyūṭiyya 県 Mūša (第一ワクフ番号 17, 第五ワクフ番号 19) はそれぞれ 2 回ずつ数えている。また, 第四ワクフ番号 5 の al-Qalyūbiyya 県 Siryāqūs にある果樹園は, 第一ワクフ番号 2 に含まれていないものとして別に数えている。

64) 括弧内の数字は, 第何番目のワクフでワクフ財にされたのかを示す。

65) 小数点以下は四捨五入している。

イブラ（税収額）を見ると、ダシーシャ・ワクフの場合、総額の約2/3が上エジプトの土地のイブラが占める。これには、ハラマインに送られる小麦が上エジプト産であることを定めた第一ワクフの規定が関係しているのであろう。また、下エジプトが現金納だったのに対し、上エジプトは現物納だったので [SA: III, 453-455; 佐藤 1986: 359], 上エジプトでとれた小麦のほとんどは、おそらく換金されることなく、ハラマインに輸送されたと考えられる⁶⁶⁾。

カイロの都市内不動産については、前述の通り Behrens-Abouseif 1998b が分析し、墓廟ワクフのワクフ財に比べ、後に設定されたダシーシャ・ワクフのワクフ財はカイロの商業的中心部に位置する商業施設が多くなると指摘する。ただし、第三ワクフのワクフ財番号 13-15 は 879-80/1474-76 年の間に購入されたものであり、墓廟ワクフの設定が始められた時期と重なることには注意が必要であろう。

2.3. 収支

カーイトバーイのエジプト、エルサレム、ガザの諸施設の支出と、それらに設定されたワクフ財からの収益をそれぞれ算出した Petry は、規定された支出の総額が収入総額のせいぜい1割であるとし、その莫大な余剰がスルターンによって私的に流用されたのではないかと推測した [Petry 1994: 199-200]。それなら、ダシーシャ・ワクフはどうであ

うか。

収入については、都市内不動産およびシリアの物件から得られる収益は不明なので考慮に入れず、エジプトの土地のイブラをもとに計算してみよう。その際、イブラの単位 *dīnār ḡayṣī* を何 *dīnār (ašrafī)* に換算するかが問題である。Petry は、1 *dīnār ḡayṣī* を $4/5$ *dīnār* としている [Petry 1994: 212-213 n. 27]。Šarafaddīn Yahyā Ibn al-Ġīrān は当時イブラは実質的な意味を失い、10,000 *dīnār ḡayṣī* といっても 1,000 *dīnār ḡayṣī* と比較して (10 倍ではなく、単に相対的に) 違うだけだと述べている [TS: 3; Halm 1979-82: 41]。また、土地の購入価格を考えても⁶⁷⁾、Petry の想定する *dīnār ḡayṣī* の値は高過ぎるように思われる。しかし、さしあたりこの換算率に基づくと、さきの表にあるように、ワクフ地のイブラの総額は 98,012 *dīnār ḡayṣī* なので、年間収入は 78,410 *dīnār* となる。

支出は、第一、第四ワクフで挙げられている小麦の量と、第五ワクフで具体的な数字が挙げられている人件費などを考えることにする。さきに述べたように、上エジプトでとれた小麦のほとんどは換金されなかったと思われる。また、小麦の価格は変動が激しく、1 *irdabb* (69.6 kg) が 7 *dīnār* になることもあれば、 $1/3$ *dīnār* まで下がることもあった [Ashtor 1969: 292]。しかしとりあえず、15 世紀における小麦の標準的な価格であり [Ashtor 1969: 294], かつ計算しやすいように、1 *irdabb* を 1 *dīnār* としよう。すると

66) カーイトバーイがダミエッタに建設したマドラサには、上エジプトから小麦が輸送されるように規定されていた [長谷部 2004: 74-75]。

67) カーイトバーイは 29. Dū al-qa'da 855/23. 12. 1451 に al-Ġarbiyya 県の Salamūn の 26.7% を 1,100 *dīnār* で購入したという [Petry 1994: 198]。Salamūn のイブラは 2,500 *dīnār ḡayṣī* なので [TS: 80; Halm 1979-82: 568], その 26.7% から見込まれる収入は、1 *dīnār ḡayṣī* が $4/5$ *dīnār* として、534 *dīnār* であり、購入金額はその2年分少々ということになる——なお、Amīn 1981: 24 によれば、この売買文書 (DW. 18/111) の日付は 29. Dū al-qa'da 855 であるという——。また、カーイトバーイが 25. Šawwāl 874/27. 4. 1470 に al-Ušmūnayn 県 Udmū の $1/2$ を購入した際には、1,500 *dīnār* を支払っている [Ibrāhīm 1961a]。Udmū のイブラは 1,500 *dīnār ḡayṣī* [TS: 174; Halm 1979-82: 137-138], 同様に計算すると、その $1/2$ からの収入は 600 *dīnār*, 購入金額はその 2.5 年分となる。これでは、地価があまりに安くはないだろうか。なお、15 世紀半ばには 1 *dīnār ḡayṣī* は $2/3$ *dīnār* だったという計算もある [Reinfandt 2003: 88-89]。

第一ワクフでハラマインに計 8,100 *irdabb*, 第四ワクフでメディナのアミールに 1,000 *irdabb* の小麦を送ることになっているから, 9,100 *dīnār* となる。また, メディナにおける支出年額は, 合計でちょうど 1,000 *dīnār* である。カイロでの人件費は, 1 *dīnār* を 300 *dirham min fulūs* として [Ashtor 1969: 278, 279; Petry 1998: 213 n. 30], 年額がやはりちょうど 1,000 *dīnār* となる。以上で年間支出は計 11,100 *dīnār* となる。

収入面では, 都市内不動産とシリアの物件を考慮しておらず, もっと多かったはずである。ただし, エジプトの土地から得られるものとして計算した収入額は, 既に触れたように *dīnār ḡayšī* を高めに設定している可能性があり, 多すぎるかもしれない。一方, 支出額は, 輸送費や調理費など不明なものは除外しているので, 実際にはずっと多かったはずである。このように収支どちらも不確定である部分が大いだが, それでもさきの計算に従うなら, 年間支出は年間収入の約 14% に過ぎないことになる。

たしかに, 予定された支出を大きく越える収入をもたらすワクフ財が設定されたのであろう。既に第一ワクフでワクフ財にされたエジプトの土地からあがる収入が, 下エジプト 25,515 *dīnār ḡayšī*, 上エジプト 36,849 *dīnār ḡayšī*, 計 62,364 *dīnār ḡayšī*, つまり 49,891 *dīnār* に上る。また, 第四ワクフの場合は, 1,000 *irdabb* の小麦を送るのに対して, 収入が 9,503 *dīnār ḡayšī* = 7,602 *dīnār* である。

しかしながら, 実際にダシーシャ・ワクフ

が大きな余剰を生み, それをカーイトバーイが手にできたかとなると疑問である。メディナのマドラサの一部は後に建て替えられたが, その費用はワクフから出されたと考えられる。また, 886/1481 年の大火後の預言者モスクの再建やメディナのマドラサ・リバートの建設に 100,000 あるいは 120,000 *dīnār* かかったとされ, それもこのワクフから賄われたのではないだろうか。そうでなくても, ワクフを維持・運営するには, 相当の費用がかかるものであった。カーイトバーイがエルサレムに建てたマドラサのワクフに関する 961/1554 年の収支報告によれば, 収入が 8,778 *aqçe* に対して支出が 7,898 *aqçe* であり, 余剰は 880 *aqçe*, つまり収入の 1 割であった [Burgoyne/Richards 1987: 605 n. 43]。また, 16 世紀末の, おそらく悪い状況時のことではあるが, 大ダシーシャ・ワクフ (後述) の収入の 7 割前後が前年の未払い金の償却に充てられたという [Faroqhi 1994: 81]。

いずれにせよ, ダシーシャ・ワクフの運営にカイロとメディナの高官や有力者たちが関わるように定められていたことも考え合わせると, このワクフは私的・個人的なものというより, 公共的・国家的な事業としての性格が強かったといえるであろう⁶⁸⁾。そしてそのこともまた, 国庫財産がそのままワクフ財にされたことが文書に明記された一因だったと考えられる⁶⁹⁾。

ところで, カーイトバーイはなぜこのようにメッカよりもむしろメディナを重視したのだろうか。Amy W. Newhall はその理由とし

68) Aṣ-Ṣayrafi は, このワクフがイスティブダールによって得られた物件を財源としてはいるが, 設定者の子孫ではなくメディナの住民を第一の受益者としていた点を讃えている [IH: 280]。

69) この関連で, カーイトバーイ治世に「スルターン財政」の拡大・強化が進んだという五十嵐大介による指摘 [五十嵐 2011: 92-142] に言及しておきたい。この時期, いうなれば, スルターンの私人としての領域と公人としての領域の重なる部分が大きくなっていったと思われる。Petry がそうであるように, 一方からすれば, この現象をスルターンの私的領域の増大と見ることができる。しかしながら, 「スルターン財政」の拡大・強化とは, スルターン個人の私財ではなく, スルターン位に付随する財産 (その中心は流用された国有地) およびその役割が拡大されたということである。したがって, スルターンの私的領域と公的領域の重なる増大という現象はむしろ逆に, 公的領域の方が増大した——あるいは当時そのように解釈・認識された——と考えた方がよいのではないだろうか。

て、カーイトバーイの敬虔さ、スーフイズムへの傾倒、預言者ムハンマド崇拝といった個人的性格、メディナ住民の支持を得ようとする政治的動機、そして彼がメディナ来訪時に見た住民の窮状に実際に心を動かされた可能性を挙げる [Newhall 1987: 244-245]。さらに付け加えるなら、概してこの頃メディナが好んでワクフの対象とされる傾向があり [伊藤 2009a: 89-90]、カラマン侯国やオスマン朝領内でもそうであったこと [Faroqhi 1994: 76-77] が挙げられる⁷⁰⁾。このような情勢の中、メディナにおいても競合相手を圧倒し、「ハラマインの従者 (ḥādīm al-Ḥaramayn)」としてのマムルーク朝スルターンの立場を宣揚するためにも、メディナを重視した大規模なワクフを設立したのだと思われる。

3. カーイトバーイ没後の状況

カーイトバーイのダシーシャ・ワクフが、彼の死後どのようになったかについても、BNF. ms. arabe 1118 などから以下のことを知ることができる。

3.1. BNF. ms. arabe 1118 収載の諸文書による状況

BNF. ms. arabe 1118 には、カーイトバーイ没後のダシーシャ・ワクフに関する文書が6点収載されている。その内容を示しておこう。

(1) エジプト総督ハイルベク (928/1522 年没)⁷¹⁾ は、1. Ramaḍān 925/27. 8. 1519 に

メディナの給食ワクフ (waqf as-simāt aš-šarīf) の財源として次の7物件を付け加えた [119b-121b]。

- 1) カイロに近い al-Ġiziyya 県にある Ṣuqayl⁷²⁾ (TS: 145; Halm 1979-82: 237)
- 2) 下エジプト ad-Daqaḥliyya 県にある Minyat Šaraf (TS: 60; Halm 1979-82: 743)
- 3) 同 Qubayda (Halm 1979-82: 750)
- 4) 下エジプト aš-Šarqiyya/al-Minūfiyya 県の aš-Šafrā'⁷³⁾
- 5) 上エジプト al-Ušmūnayn 県の Singirğ の 1/6 (TS: 181; Halm 1979-82: 133)
- 6) 下エジプト al-Ġarbiyya 県の Ṭayyibat Nišā の 3/8 (TS: 68; Halm 1979-82: 590)
- 7) カイロの南にある Alṭunbuġā al-Māridānī のモスク (ġami')⁷⁴⁾ 近くの ḥikr 地の上にたつ、厩舎、住居 (riwāq) などを含む建物 (binā')

このうち2), 3), 4) の3つはザヒエラ (ad-daḥīra aš-šarīfa) に属していたという。また次の4つの物件は、このときまでにディーワーン (ad-dīwān aš-šarīf) に属するものとなっていた——すなわち、国有地になっていたということであろう——が、再びワクフ財とされた。

- 8) 上エジプト al-Iḥmīmiyya 県の Sūhāy (第五ワクフ番号8)
- 9) 上エジプト al-Asyūṭiyya 県の Abū Tiğ にある 1,000 *faddān* の土地 (第四ワクフ番号1)
- 10) 上エジプト al-Bahnasāwiyya 県の Sumuṣṭā (Sumuṣṭā) にある 1,000 *faddān* の

70) その背景としては、長谷部が指摘するように [長谷部 2008: 237-238]、預言者ムハンマド崇敬の隆盛があったと考えられる。

71) 彼については後述。

72) BNF. ms. arabe 1118 では Ġazīrat ṢQYK となっているが [120a]、ṢQYK は Ṣuqayl の明らかな誤記である。

73) BNF. ms. arabe 1118 によれば、aš-Šafrā' は al-Minūfiyya 県にあったものとなっているが [120a]、TS は aš-Šafrā' または as-Sanṭa を下エジプト aš-Šarqiyya 県に属するものとしている [TS: 18]。その他の史料を参照した Halm も aš-Šarqiyya 県の地区として aš-Šafrā'/as-Sanṭa を挙げる [Halm 1979-82: 677]。

74) このモスクおよび建造者については、MI: IV, 227-231/II, 308 参照。

土地（第四ワクフ番号2）

11) 下エジプト al-Qalyūbiyya 県の Siryāqūs（第一ワクフ番号2）の1/2⁷⁵⁾

(2) これより少し前に、アレクサンドリア総督で、カーイトバーイのワクフに関わる (al-muḥaddit ‘alā al-waqf al-mu‘ayyan) タナム as-Sayfi Tanam (min Muḡulbāy)⁷⁶⁾ は、ハーイルベクに次のように訴え出た。第一ワクフの財源とされた下エジプト al-Minūfiyya 県の al-Biḡūr の11/14（番号5）のうち1/7を、カーイトバーイ治世中の有力アミールだったヤシュバクの娘 Sa‘d al-Mulūk の死後、彼女の息子 Nāširaddīn Muḡammad b. Qānibāy ar-Rammāḥ⁷⁷⁾ が不正に所有しているというのである。そこで調査の結果、4人の大カーディーたちによって、タナムの言う通り、問題の物件がカーイトバーイのワクフ財であることが6. Ša‘bān 925/3. 8. 1519に認められた [115b-118a]。

その後タナムは、927年 Raḡab 月/1521年6-7月までの間に、BNF. ms. arabe 1118中の規定とは異なるが、ダシーシャ・ワクフの管理人 (nāzir) となったようである。Ibn Iyāsによれば、このときダシーシャ・ワクフの管理人だったタナムは、カイロの al-Ġazīra al-Wuṣṭā で、ワクフの収益を運ぶための大船を建造し、それをハーイルベクに見せたという⁷⁸⁾。さらにBNF. ms. arabe 1118からは、彼が以後もワクフ財の充実に努めていたことが窺える。

(3) タナムは代理をたて、Nūraddīn ‘Alī b. Ġamāladdīn ‘Abd Allāh b. Šamsaddīn

Muḡammadなる装束庫長 (mihtār at-ṭiṣṭaḡāna)⁷⁹⁾ から、そのワクフ財である上エジプト al-Asyūṭiyya 県の Muša の1/40を272 *dīnār salīmī* で購入し、4. Šawwāl 927/7. 9. 1521にダシーシャ・ワクフのワクフ財とした [121b-126a]。

Mūša は、その1/10が第一ワクフで（番号17）、その1/20と5 *faddān* が第五ワクフで（番号19）それぞれワクフ財とされており、おそらくタナムはこの購入によって同地におけるワクフ地の割合をさらに拡大したと考えられる。

(4) スルターン＝ガウリー（在位906-22/1501-16年）のワクフの財源で、カイロの Ḥuṭṭ Bayn al-Qaṣraynにあるホール (qā‘a) が取り壊されると、16. Ramaḡān 935/24. 5. 1529にタナムは代理人を通じ、ダシーシャ・ワクフの財源とするために、ガウリーのワクフの会計 (ḡābi) である Raḡiaddin ‘Abd al-Barr b. Muḡammad Ibn al-Ḥanafī という人物から、建物の資材 (anqād) をスレイマン新銀貨 (al-fiḡḡa al-ḡadīda as-sulaymāniyya) 2,000 *niṣf*⁸⁰⁾——文書によれば金貨50 *dīnār* に相当するという——で購入し、またホールのたっていた土地を40年間1,000 *niṣf*——金貨25 *dīnār* 相当——で借りた [129b-131b]。

なおこのホールの西側には、ダシーシャ・ワクフに属する故バクタムル夫人 (al-marḡūm Ḥwand al-Baktamuriyya) のワクフがあったとされている [130b]。これは、バクタムル・アッサーキーの妻カラージャの

75) なお、第四ワクフ番号5はSiryāqūsにある果樹園であるが、それがここで再びワクフ財とされたSiryāqūsの1/2に含まれるのか否かまではわからない。

76) 彼は922/1516年にアレクサンドリア総督に任命されている [BZ: V, 109]。

77) 父親であるQānibāy ar-RammāḥまたはQānibāy Qarā (921/1515年没) については、BZ: IV, 450-453参照。この父の死後すぐに息子Nāširaddīn Muḡammadは父に代わって厩舎長 (amīr aḡūr al-kabīr) に任命されたという。

78) なお、al-Ġazīra al-Wuṣṭāにはパン焼き竈、製粉所、清水の貯水池 (ṣaḡriḡ), maḡ‘ad, 宿泊所 (mabit), 厩舎があったという [BZ: V, 399]。これらは、第二ワクフのワクフ財 (番号1) であろう。

79) この職については、SA: IV, 10-11参照。

80) *niṣf*または*niṣf fiḡḡa*については、Shaw 1962: 65 n.169, 88 n.232参照。

ワクフ財 (1. 8. (4) 参照) のひとつであった *funduq* (番号 1) であろう。

(5) その 10 日後の 26. Ramaḍān 935/3. 6. 1529 にも、タナムは Šamsaddīn Abū ‘Abd Allāh Muḥammad b. Muḥibbaddīn Abi al-Fidā’ Ismā‘il al-Miḡwālī(?) なるシャーフィイー派カーディーから、さきほどと同じカイロの Ḥuṭṭ Bayn al-Qaṣrayn にある住居 (riwāq) をスレイマン新銀貨 600 *niṣf* で購入し、ダシーシャ・ワクフに加えた [126a-129a]。

(6) さらにタナムは、ブーラクにある倉庫 (第六ワクフ番号 3)⁸¹⁾ の 1/2 を売却し、代わりにザイナブ Zaynab bt. as-Sayfī Qarāḡā b. ‘Abd Allāh az-Zāhiri という女性から、al-Qalyūbiyya 県の Ṭahā Nūb (TS: 12; Halm 1979-82: 338) の 1/20 をスレイマン新銀貨 10,500 *niṣf*——そのうち 1,500 *niṣf* は前金として既に支払われていたという——で購入して、ワクフ財にした [233b-235b]。

Ṭahā Nūb は、Mūša と同様に、その一部 (1/40 あるいは 1/20) が第五ワクフのワクフ財のひとつ (番号 14) となっていたが、タナムはこの購入によって Ṭahā Nūb におけるワクフ地の割合を拡大したものと考えられる。

さて文書には、売買が行われたのが 29. Ġumādā II 988 で、その 1 週間後 (7. Raḡab) に確定と裁定 (aṭ-ṭubūt wal-ḥukm) がなされたと記されている [235b]。しかし、もしこれが正しいとすれば、タナムは 60 年以上ダシーシャ・ワクフの運営に関わっていたことになる。また、売り手のザイナブは当該物件を 18. Ġumādā I 912/6. 10. 1506 に購入したということなので [234a]、70 年以上

それを所有していたことになる。どちらの可能性も全くないとはいえないが、極めて低いと考えられる。25. Raḡab 941/30. 1. 1535 の施行認証文書 [131b-135a] の中に 9. Raḡab 938/16. 2. 1532 付け文書への言及が見える [133a] ことから、988/1580 年はおそらく 938 年の誤記だと思われる。それならば、さきの日付は西暦でそれぞれ 7. 2. 1532, 14. 2. 1532 となる⁸²⁾。また、988 年が 938 年の間違いであるとする、BNF. ms. arabe 1118 中で最も新しい日付は、施行認証文書に付された 3. Dū al-ḥiḡḡa 944/3. 5. 1538 である [135a-136a]。

これら 6 文書からは次のことがいえるであろう。第一にハーイルベクは、パクタムル・アッサーキー家のワクフがカーイトバーイのダシーシャ・ワクフに組み入れられていることを認めただけでなく、ワクフ財を返還または追加し、その維持に気を配っていたらしいということである。彼はマムルーク朝を裏切り、オスマン朝に仕えたが、元の主人であるカーイトバーイのワクフには配慮したのだろうか。あるいは彼は、敬虔さを示し、人々の歓心を得るためにアズハル・モスクなどで幾度か施しを行っていたということなので⁸³⁾、ダシーシャ・ワクフへの配慮も同様の理由によるのだろうか。このような個人的な動機も考えられるが、おそらく最も重要な影響を及ぼしたのは、マムルーク朝を滅ぼしたオスマン朝君主セリム 1 世 (在位 918-26/1512-20 年) の指示だったであろう。彼は、それまでマムルーク朝スルターンたちがハラマインのために設定したワクフをそのままとし、ハーイルベクにエジプトからメディナに対して穀物 (ḥabb) 2,000 *irdabb*、メッカに対して

81) 文書でここは SWRH とあるが [233a], *šūna* の誤記ではないかと考えられる。

82) 売買文書では確定・裁定がされたのは 7. Raḡab とある一方、施行認証文書では 9. Raḡab となっているが、アラビア文字の表記上 7 と 9 は紛らわしく、この違いは大した問題ではない。ただし、どちらが正しいかは決定できない。

83) BZ: V, 428, 473-474; Behrens-Abouseif 1994: 90. ハーイルベクの経歴については、BZ: V, 481-485 参照。

穀物 5,000 *irdabb* を送るように命じたという [IA: 285, 287]。ハーイルベクはこの指示を守るほかなかったにちががなく、そのためにカーイトバーイのダシーシャ・ワクフの維持にも努めようとしたのだと思われる。

第二に指摘できることは、カーイトバーイが最後にワクフ設定を行った 895/1490 年から約 30 年経った 925/1519 年にワクフ財の一部が既に国庫に属するようになっていたり、不正に所有されたりしていたこと、そしてそのような物件がいずれも土地だったことである。このことは、国有地はもちろん、たとえ事前に購入された私有地であっても、土地が、ある特定のワクフの財源として長く留まることは容易でなかったことを示唆している。それには、権利関係が錯綜していたことに加え、都市内不動産に比べて土地の管理が面倒だったこともおそらく関係していたであろう。

第三に、積極的なワクフ経営を行ったタナムがワクフ財を拡大する際に、既存のワクフ財の近くにある物件を好んで得ようとしていたらしいことである。カーイトバーイは特定の地域においてワクフ財を集積しようとしたようには見えないが、その後はやはりワクフ財が各地に散在しているよりも、なるべくまとまっていた方が管理し易かったからだと考えられる⁸⁴⁾。

最後に、BNF. ms. arabe 1118、またはそのもとになった文書集は、おそらくタナムが執務上の控えとして作成させたものだったと推測される。

3.2. 調査台帳の記録

オスマン朝支配期に作成された調査台帳

または検地帳 (*tahrir defteri*) にもカーイトバーイのダシーシャ・ワクフに関する記録が見られる。

MP は、10/16 世紀半ばないし末に作成された、パレスティナのワクフと私財に関する調査台帳である総理府オスマン文書館 (*Başbakanlık Osmanlı Arşivi*) 所蔵 *Tapu Tahrir Defterleri* のひとつ BOA. TT.d. 522 の校訂である。その中に、カーイトバーイのダシーシャ・ワクフが記載されている。すなわち、バクタムル・アッサーキー家の *Bayt al-Ḥāzin* ワクフ——BOA. TT.d. 522 ではカラージャのワクフとされている——などが時の経過によってカーイトバーイのワクフに組み入れられ、そのためにカーイトバーイが 893/1488 年に文書 (*murabba'*) を発行したこと、オスマン朝による征服後、ハーイルベクの下でカーディーたちがそれを認証したこと、*Bayt al-Ḥāzin* ワクフの管理がダシーシャ・ワクフの管理人に委ねられたことが記されている。ワクフ設定文書は、根拠は不明だが、937/1530-31 年付けとされる。そして、そのワクフ財として *Bayt al-Ḥāzin* ワクフに属するものであったエルサレム県の *Taqū'* の 5/8, *Bayt Ġālā* の 1/4, ベツレヘムの 1/4 (1. 7. (2), (3) 参照) が挙げられており、新たにガザ県の *Yibnā* または *Tinā* の 1/2⁸⁵⁾ が加わっている。その収益は総計 21,040 *aqçe* である [MP: 20, 164]。

また、最近校訂された著者不明の TM に調査台帳の一部のファクシミリが付けられている。校訂者によれば、これはペイルートとサイダー *Şaydā* に関わる BOA. TT.d. 165 ということであるが [TM: 210, 254], 165 ではなく 169 の間違いであり——BOA. TT.d.

84) Leonor Fernandes は、ワクフ設定者がワクフ対象施設とワクフ財を 1 箇所に集中しようとする傾向があったと指摘し、その利点として管理が容易なこと、水を複数の施設で共用できること、近隣の建物に課される高さ制限などを回避できることを挙げている [Fernandes 1997: 118]。しかし、都市内不動産も農地も多くがワクフ財にされていたマムルーク朝後期には、このような傾向はほとんど見られなくなった (Petry 1998 参照)。

85) MP の校訂者 İpşirli と al-Tamimi は *Yibnā* と読むが、Hütteroth/Abudulfattah 1977: 143 には、ガザの村として *Yibnā* のほかに *Tinā* という村が挙げられており、いずれとも決め難い。

165はSaruhanに関わるものである——、ベイルートとサイダーだけでなくダマスクス州に関わる932-38/1525-32年作成とされる調査台帳〔BOAR: 103, 126, 128〕と思われる。いずれにせよ、そのファクシミリにはBOA. TT.d. 522と同じダシーシャ・ワクフとBayt al-Ḥāzinワクフの説明に続き、ワクフ財として23の物件が挙げられている〔TM: 220〕。それらのうち18件は、ガザ県のYibnā/Tināを除く3物件のほか、トリポリṬarābulūsのMinya（第一ワクフ番号21）、ダマスクス郊外Maḥallat Masḡid al-Qaṣabの複数の建物（第三ワクフ番号24—3件分として数えられている）、同じ場所にある浴場（第六ワクフ番号2）など、BNF. ms. arabe 1118に記載されているダシーシャ・ワクフおよびBayt al-Ḥāzinワクフのシリアの財源に相当する——ただし、当初とは割合が増減している物件がある——。一方、Yibnā/TināのようにBNF. ms. arabe 1118には見られない、あるいは特定できないものが5件あり、逆にBa‘labakkの村Yūnin（第一ワクフ番号23）とダマスクスの店舗（第五ワクフ番号23）は調査台帳の方に相当するものが見当たらない⁸⁶⁾。また、アレppoの物件（第五ワクフ番号11, 12, 16）がないが、それは管轄が違うためだと考えられる。収益は、23件のうち15件について記載されており、総計129,617 *aqçe* である。

このような相違が見られることになった詳しい事情はよくわからないが、カーイトバーイがBayt al-Ḥāzinワクフを組み込んだ時点で、既にそのワクフ財の一部が失われていたとも考えられる。BOA. TT.d. 522とBOA.

TT.d. 169によれば、Taqū‘, Bayt Ġālā, ベツレヘムはいずれも当初より割合が減っており、BOA. TT.d. 522および970/1562-63年に作成されたエルサレム県に関する調査台帳（BOA. TT.d. 342）の校訂であるSAQには、Taqū‘の残り3/8は宦官Ġawhar al-Qunuqbāyī（844/1440年没）がエルサレムに建てたハーンカー/マドラサのワクフ財として挙げられている〔MP: 34, 175; SAQ: 100⁸⁷⁾〕。また、Bayt Ġālāとベツレヘムの各1/2は、800/1397年にエルサレムに隠居を申し出たアミール Šayḥ aṣ-Šafawīにまず与えられ、彼が捕えられた後にBaklamiš al-‘Alā‘īがそれらを引き継いだという〔TI: I, 649, 666〕。彼らは二人とも翌801年に死亡しており〔TI: IV, 42, 46-47〕、その後マムルーク朝時代に両村がどのように扱われたのかは不明である。しかし、オスマン朝君主スレイマン1世（在位926-74/1520-66年）の妻Ḥāṣṣaki Ḥürrem Sultān（966/1558年没）が959/1552年にエルサレムに建設した複合施設（al-‘Imāra al-‘Āmira）のワクフ財として、それぞれの3/4が記載されている〔SAQ: 76〕。したがってBNF. ms. arabe 1118では、当初作成された文書に基づいてこれら3つの村の全部がダシーシャ・ワクフに属するようになったかのように記されているが、それは文書上のことであって、実際には、BOA. TT.d. 522に記載されているように、それぞれの一部だったと思われるのである⁸⁸⁾。

以上を全体として見れば、タナムの経営努力などもあり、ワクフ財の出入りや変化はあったにせよ、16世紀半ば頃までカーイトバーイのダシーシャ・ワクフは比較的良好に

86) ただしYūninは、調査台帳で特定できない5件の中に相当するものがあるのかもしれないが、判読できた限りでは、類似の綴りは見出せなかった。

87) Ġawhar al-Qunuqbāyīとそのエルサレムのハーンカー/マドラサについてはBurgoyne/Richards 1987: 555-567参照。

88) BNF. ms. arabe 1118またはその原本が作成された後に、Ḥāṣṣaki Ḥürrem Sultānがダシーシャ・ワクフからBayt Ġālāとベツレヘムの各3/4を購入した可能性はある。しかしそうであったとしても、14世紀末に両村の1/2がアミールに授与されており、一時的かもしれないが、このときに両村はワクフ財ではないものとして扱われていたようである。

運営されていたと推測される。また、エジプト総督を務めた Sulaymān Paşa al-Hādīm は、936-49/1530-42年間の複数のワクフ設定文書の中で、収益の余剰をカーイトバーイのダシーシャ・ワクフに回すようにと規定しているらしい [Behrens-Abouseif 1994: 184-185]。実際にどれだけの額がダシーシャ・ワクフに渡ったかはわからないが、この規定も、同ワクフが当時なほどうか機能していたことを示すものと考えられる。

おわりに

その後、カーイトバーイのダシーシャ・ワクフは、ジャクマク（在位 842-57/1438-53年）などマムルーク朝スルターンやアミールたち、またオスマン朝君主セリム1世やスレイマン1世などがハラマインに対してエジプトで設立した他のワクフと一緒にまとめられ、大ダシーシャ・ワクフ (vaqf-ı deşîşe-i kübrā) として18世紀末まで機能した [Shaw 1962: 269-271; Faroqhi 1994: 80-81]⁸⁹⁾。

もっとも、その間には大ダシーシャ・ワクフの中でカーイトバーイのワクフが占める割合は小さくなっていったかもしれない。前述のように16世紀初頭には、後に返還されたとはいえ、既にワクフ財の一部が失われていた。また、16世紀末の大ダシーシャ・ワクフの経営はかなり悪化していたようなので⁹⁰⁾、カーイトバーイがワクフ財に設定した物件のいくつかもその頃には荒廃したか、ワクフ財ではなくなっていた可能性が高い。

加えて、時期は不明だが、BNF. ms. arabe 1118の欄外に、ワクフ財の約3割（そのほとんどが土地）について「無効 (‘aṭīl)」という書き込みも見える。

それでもなお18世紀半ばには、ここで取り上げたBNF. ms. arabe 1118が大ダシーシャ・ワクフの書記の手元にあったのであり、カーイトバーイのダシーシャ・ワクフは設立から2世紀半経た後にも、少なくとも文書上あるいは理念上は、存続していたのであった。カーイトバーイのメディナのマドラサも20世紀初頭までは残っていたようである [Newhall 1987: 243]。さらに、BNF. ms. arabe 1118とほぼ同じ内容と考えられる文書集が、さきに触れたように、1956年にワクフ省から行政の現場である合同庁舎へ特別に移管されたのは、この時点でもダシーシャ・ワクフが、たとえ一部にせよ、生きた問題だったからではないだろうか。

従来の研究では、ワクフ制度が私的に濫用されたこと、不正や杜撰な管理のせいで多くのワクフが短命だったことがしばしば指摘されている。しかしその一方、ワクフの公共的側面や、長く機能したものがあつたことも軽視されるべきではない。カーイトバーイのダシーシャ・ワクフは、そのことをあらためて示すひとつの例といえるであろう。

文献、史料略号

Amin, Muḥammad Muḥammad. 1980. *al-Awqāf wal-hayāt al-iḡtimā'iyya fī Miṣr 648-923 h./1250-1517 m.*. Cairo.

89) 大ダシーシャ・ワクフの成立時期について Stanford J. Shaw も Suraiya Faroqhi も明言していない。前述の Sulaymān Paşa al-Hādīm がワクフを設定した16世紀半ばには、まだカーイトバーイのダシーシャ・ワクフは独立していたと考えられる。その後、オスマン朝君主ムラト3世（在位 982-1003/1574-95年）が991/1583年に大ダシーシャ・ワクフにワクフ財を追加する一方、新たに小ダシーシャ・ワクフ (vaqf-ı deşîşe-i şuḡrā) を設立したということであるから [Shaw 1962: 269]、大ダシーシャ・ワクフの成立もこのときではなかったかと思われる。

90) Faroqhi 1994: 80-82. An-Nahrawālī は、カーイトバーイのダシーシャ・ワクフが彼と同時代（16世紀末）まで存続し、オスマン朝スルターンたちによる追加で増大していると述べる一方、エジプトのワクフ財の侵食や不正のためにハラマインにもたらされる収益が1/4、1/5まで減ったと嘆いている [IA: 229, 285]。

- Amin, Muhammad Muḥammad 1981. *Catalogue des documents d'archives du Caire*. Cairo.
- Ashtor, Eliyahu 1969. *Histoire des prix et des salaires dans l'Orient médiéval*. Paris.
- Ayalon, David 1954. "Studies on the Structure of the Mamluk Army III." *BSOAS*, 16(1): 57-90.
- Badršīnī, Aḥmad Hāšim Aḥmad 2005. *Awqāf al-Haramayn aš-šarīfayn fī al-ʿaṣr al-mamlūkī*. Medina.
- Behrens-Abouseif, Doris 1994. *Egypt's Adjustment to Ottoman Rule*. Leiden et al.
- Behrens-Abouseif, Doris 1998a. "Qāyṭbāy's Foundation in Medina, the *Madrasah*, the *Ribāṭ* and the *Dashīshah*." *Mamlūk Studies Review*, 2: 61-71.
- Behrens-Abouseif, Doris 1998b. "Qāyṭbāy's Investments in the City of Cairo: Waqf and Power." *Annales Islamologiques*, 32: 29-40.
- Behrens-Abouseif, Doris 1999. "Qāyṭbāy's *Madrasahs* in the Holy Cities and the Evolution of Ḥaram Architecture." *Mamlūk Studies Review*, 3: 129-147.
- Behrens-Abouseif, Doris 2000. "Waqf as Remuneration and the Family Affairs of al-Nasir Muhammad and Baktimur al-Saqī." *The Cairo Heritage* (Doris Behrens-Abouseif, ed.), 55-67, Cairo.
- BNF. ms. arabe 1118: Bibliothèque nationale de France, ms. arabe 1118 (or Supplément 471), Paris.
- BOA. TT.d.: Başbakanlık Osmanlı Arşivi, Tapu Tahrir Defterleri, Istanbul.
- BOAR: *Başbakanlık Osmanlı Arşivi rehberi*. 2nd ed., Istanbul 2000.
- Burgoyne, Michael H./ Richards, D.S. 1987. *Mamlūk Jerusalem*. London.
- BZ: Ibn Iyās, *Badāʾiʿ az-zuhūr wa-waqāʾiʿ ad-duhūr*. ed. M. Muṣṭafā, 5 vols., Wiesbaden/Cairo 1960-75.
- CIA: Max van Berchem, *Matériaux pour Corpus Inscriptionum Arabicarum: Égypte I*. Paris 1894-1903.
- Cuno, Kenneth M. 1999. "Ideology and Juridical Discourse in Ottoman Egypt: The Use of the Concept of *Irṣād*." *Islamic Law and Society*, 6(2): 136-163.
- DL: as-Saḥāwī, *aḍ-Ḍawʿ al-lāmiʿ li-ahl al-qarn at-tāsiʿ*. 12 vols., Beirut n.d.
- Dussaud, René. 1927. *Topographie historique de la Syrie antique et médiévale*. Paris.
- DW.: Dār al-Waṭāʾiq al-Qawmiyya, Cairo.
- Faroqhi, Suraiya. 1994. *Pilgrims and Sultans*. London/New York.
- Fernandes, Leonor. 1997. "Mamluk Architecture and the Question of Patronage." *Mamlūk Studies Review*, 1: 107-120.
- Halm, Heinz. 1979-82. *Ägypten nach den mamlukischen Lehenregistern*. 2 vols., Wiesbaden.
- Hinz, Walther 1955. *Islamische Masse und Gewichte*. Leiden.
- Hütteroth, Wolf-Dieter/Abdulfattah, Kamal. 1977. *Historical Geography of Palestine, Transjordan and Southern Syria in the Late 16th Century*. Erlangen.
- Ibrāhīm, ʿAbd al-Laṭīf 1961a. "Waṭīqat bayʿ." *Mağallat Kulliyat al-ādāb, Ğāmiʿat al-Qāhira*, 19(2): 135-214.
- Ibrāhīm, ʿAbd al-Laṭīf 1961b. "Waṭīqat as-Sulṭān Qāyṭbāy." *Kitāb al-Muʿtamar at-tālīṭ lil-ātār fī al-bilād al-ʿarabiyya*, 389-459, Cairo.
- IA: an-Nahrawālī, *Kitāb al-Iʿlām bi-aʿlām Bayt Allāh al-ḥarām*. ed. Ferdinand Wüstenfeld, *Die Chroniken der Stadt Mekka*, vol. 3, Leipzig 1857; repr., Hildesheim/New York 1981.
- IH: aš-Şayrafī, *Inbāʾ al-ḥaṣr bi-abnāʾ al-ʿaṣr*. ed. Ḥasan Ḥabašī, Cairo 1970.
- Ito, Takao. 2003. "Aufsicht und Verwaltung der Stiftungen im mamlukischen Ägypten." *Der Islam*, 80: 46-66.
- Little, Donald P. 1998. "Notes on the Early Nazar al-Khaṣṣ." *The Mamluks in Egyptian Politics and Society* (Thomas Philipp/Ürlich Haarmann, eds.), 235-253, Cambridge.
- MacGuckin Baron de Slane, William. 1883-95. *Catalogue des manuscrits arabes*. Paris.
- Martel-Thoumian, Bernadette. 1991. *Les civils et l'administration dans l'état militaire mamlūk (IX^e/XV^e siècle)*. Damascus.
- Mayer, L. A. (ed.): *The Buildings of Qāyṭbāy as Described in His Endowment Deed*, Fascicle 1. London 1938.
- MB: Yāqūt ar-Rūmī, *Muʿğam al-buldān*. 7 vols., Beirut 1995-96.
- MI: al-Maqrīzī, *al-Mawāʾiẓ wal-iʿtibār fī ḍikr al-ḥiṭaṭ wal-ātār*. ed. Ayman Fuʿād Sayyid, 5 vols., London 2002-04; 2 vols., Būlāq 1853-54.
- Mortel, Richard T. 1997. "Madrasahs in Mecca during the Medieval Period." *BSOAS*, 60(2): 236-252.
- Mortel, Richard T. 1998. "Ribāṭs in Mecca during the Medieval Period." *BSOAS*, 61(1): 29-50.
- MP: *The Muslim Pious Foundations and Real Estates in Palestine/Awqāf wa-amlak al-muslimīn fī Filasṭīn*. ed. Mehmet İpşirli/Mohammed Daʿoud al-Tamimi, Istanbul 1982.
- NA: ʿAbd al-Bāsiṭ b. Ḥalīl al-Malaṭī, *Nayl al-amal*

- fī dayl ad-duwal*. ed. ‘Umar ‘Abd as-Salām Tadmūrī, 9 vols., Sayda/Beirut 2002.
- Newhall, Amy W. 1987. *The Patronage of the Mamluk Sultan Qā’it Bay, 872-901/1468-1496*. Ph.D. diss., Harvard University.
- Petry, Carl F. 1994: *Protectors or Praetorians?*. Albany.
- Petry, Carl F. 1998: “Fractionalized Estates in a Centralized Regime: The Holdings of al-Ashraf Qāyṭbāy and Qānṣūh al-Ghawrī according to Their Waqf Deeds.” *JESHO*, 41(1): 96-117.
- Popper, William. 1955-57. *Egypt and Syria under the Circassian Sultans 1382-1468 A.D.: Systematic Notes to Ibn Taghrī Birdī’s Chronicle of Egypt*. 2 vols., Berkeley.
- Reinfandt, Lucian. 2003. *Mamlukische Sultansstiftungen des 9./15. Jahrhunderts*. Berlin.
- SA: al-Qalqašandī, *Ṣubḥ al-a’sā fī šinā’at al-inšā’*. 14 vols., Cairo 1913-19.
- SAQ: *Siğill arāḍi liwā’ al-Quds* (Tapu Tahrir Defteri 342). ed. Muḥammad ‘Isā Šāliḥiyya, Amman 2002.
- Schultz, Warren C. 1998. “The Monetary History of Egypt, 642-1517.” *The Cambridge History of Egypt. Volume I: Islamic Egypt, 642-1517* (Carl F. Petry, ed.), 318-338, Cambridge.
- Shaw, Stanford J. 1962. *The Financial and Administrative Organization and Development of Ottoman Egypt 1517-1798*. Princeton.
- TI: Taqīaddīn Ibn Qāḍī Šuhba: *Ta’rīḥ Ibn Qāḍī Šuhba*. ed. Adnan Darwich, 4 vols., Damascus 1977-97.
- TL: as-Sahāwī, *at-Tuhfa al-laṭīfa fī ta’rīḥ al-Madīna aš-šarīfa*. 2 vols., Beirut 1993.
- TM: anonym, *Ta’rīḥ al-Malik al-Ašraf Qāyṭbāy*. ed. ‘Umar ‘Abd as-Salām Tadmūrī, Sayda/Beirut 2003.
- TN: Ibn Ḥabīb, *Tadkirat an-nabīh fī ayyām al-Manṣūr wa-banīh*. ed. Muḥammad Muḥammad Amīn, 3 vols., Cairo 1976-86.
- TS: Šarafaddīn Yahyā Ibn al-Ġī‘ān, *Kitāb at-Tuhfa as-saniyya bi-asmā’ al-bilād al-miṣriyya*. ed. B. Moritz, Cairo 1898; repr., Frankfurt am Main 1992.
- Vajda, G./Sauvan, Y. 1978. *Catalogue des manuscrits arabes: Deuxième partie, Manuscrits musulmans*. vol. 2, Paris.
- WA.: Wizārat al-Awqāf, Cairo.
- WW: as-Samhūdī, *Wafā’ al-wafā’ bi-aḥbār Dār al-Muṣṭafā*. ed. Qāsim as-Sāmarrā’ī, 5 vols., London 2001.
- 五十嵐大介 2010. 「中世エジプトの寄進文書」『アフロ・ユーラシア大陸の都市と宗教』(中央大学人文科学研究所編), 199-241, 中央大学出版部.
- 五十嵐大介 2011 『中世イスラーム国家の財政と寄進——後期マムルーク朝の研究——』刀水書房.
- 伊藤隆郎 2009a 「一調査台帳による16世紀ダマスカスのワクフとミルク」『西南アジア研究』70: 76-96.
- 伊藤隆郎 2009b 「マムルーク朝時代のワクフ研究」『神戸大学史学年報』24: 33-54.
- 岩武昭男 2000 「ワクフ文書の形式」『歴史学研究』737: 24-33, 57.
- 熊倉和歌子 2010 「マムルーク朝後期エジプトの土地調査記録の継承と更新」『東洋学報』92(1): 01-026.
- 佐藤次高 1986 『中世イスラーム国家とアラブ社会』山川出版社.
- 長谷部史彦 2004 「中世エジプト都市の救貧」『中世地中海圏都市の救貧』(長谷部史彦編), 45-89, 慶應義塾出版会.
- 長谷部史彦 2008 「マムルーク朝期メディナにおける王朝・宦官・ムジャーウィル」『王権と都市』(今谷明編), 209-245, 思文閣出版.
- 松田俊道 2010 『聖カテリーナ修道院文書の歴史的研究』中央大学出版部.

原稿受理日—2011年5月10日